【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成27年6月18日

【事業年度】 第78期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

【会社名】 井村屋グループ株式会社

【英訳名】 IMURAYA GROUP CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 寺家正昭

【本店の所在の場所】 三重県津市高茶屋七丁目1番1号

【電話番号】 059(234)2131

【事務連絡者氏名】 常務取締役部門統括 大西安樹

【最寄りの連絡場所】 三重県津市高茶屋七丁目1番1号

【電話番号】 059(234)2147

【事務連絡者氏名】 常務取締役部門統括 大西安樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所

(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 | | 第74期 | 第75期 | 第76期 | 第77期 | 第78期 |
|------------------------------|------|--------------|--------------|----------------|----------------|----------------|
| 決算年月 | | 平成23年3月 | 平成24年3月 | 平成25年3月 | 平成26年3月 | 平成27年3月 |
| 売上高 | (千円) | 31,823,485 | 32,611,921 | 33,707,458 | 36,270,070 | 36,346,752 |
| 経常利益 | (千円) | 594,947 | 447,431 | 512,123 | 916,511 | 700,344 |
| 当期純利益 | (千円) | 211,109 | 120,221 | 106,956 | 335,269 | 381,356 |
| 包括利益 | (千円) | 132,159 | 337,001 | 375,558 | 413,902 | 803,113 |
| 純資産額 | (千円) | 10,261,160 | 10,256,832 | 10,387,179 | 10,615,976 | 11,047,628 |
| 総資産額 | (千円) | 23,029,120 | 24,177,153 | 24,798,864 | 24,523,940 | 24,985,091 |
| 1 株当たり純資産額 | (円) | 415.19 | 419.88 | 425.48 | 434.78 | 454.78 |
| 1 株当たり 当期純利益金額 | (円) | 8.45 | 4.89 | 4.39 | 13.77 | 15.69 |
| 潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益金額 | (円) | | | | | |
| 自己資本比率 | (%) | 44.43 | 42.31 | 41.79 | 43.17 | 44.10 |
| 自己資本利益率 | (%) | 2.04 | 1.18 | 1.04 | 3.20 | 3.53 |
| 株価収益率 | (倍) | 51.35 | 86.97 | 110.69 | 43.95 | 39.77 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー | (千円) | 1,685,923 | 865,558 | 1,365,263 | 2,598,562 | 912,027 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー | (千円) | 1,203,325 | 969,173 | 1,541,748 | 744,374 | 1,569,566 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー | (千円) | 568,758 | 429,419 | 133,985 | 1,811,904 | 512,395 |
| 現金及び現金同等物の 期末残高 | (千円) | 1,259,310 | 1,588,790 | 1,618,082 | 1,783,600 | 965,106 |
| 従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 | (人) | 828 (382) | 847 (315) | 856 (287) | 845 (303) | 854 (308) |

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 2.潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 3.従業員数は就業人員数であり、平均臨時雇用者数にはパートタイマー(1日8時間勤務換算)を含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | | 第74期 | 第75期 | 第76期 | 第77期 | 第78期 |
|---------------------------------|------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 決算年月 | | 平成23年3月 | 平成24年3月 | 平成25年3月 | 平成26年3月 | 平成27年3月 |
| 売上高及び営業収益 | (千円) | 16,092,307 | 2,280,399 | 2,282,126 | 2,237,408 | 4,577,275 |
| 経常利益 | (千円) | 394,305 | 333,604 | 341,721 | 322,389 | 2,697,329 |
| 当期純利益又は 当期純損失() | (千円) | 38,125 | 86,434 | 215,751 | 246,695 | 2,324,833 |
| 資本金 | (千円) | 2,253,900 | 2,253,900 | 2,253,900 | 2,253,900 | 2,253,900 |
| 発行済株式総数 | (株) | 25,644,400 | 25,644,400 | 25,644,400 | 25,644,400 | 25,644,400 |
| 純資産額 | (千円) | 8,803,923 | 8,768,302 | 8,554,106 | 8,071,313 | 10,410,478 |
| 総資産額 | (千円) | 14,658,433 | 15,285,758 | 15,834,393 | 14,731,986 | 17,550,458 |
| 1 株当たり純資産額 | (円) | 357.24 | 359.91 | 351.17 | 331.44 | 429.69 |
| 1 株当たり配当額 (1 株当たり中間配当額) | (円) | 10.00 | 10.00 | 10.00 | 10.00 | 10.00 |
| 1株当たり当期 純利益金額又は 当期純損失金額() | (円) | 1.53 | 3.51 | 8.86 | 10.13 | 95.65 |
| 潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 | (円) | | | | | |
| 自己資本比率 | (%) | 60.06 | 57.36 | 54.02 | 54.79 | 59.32 |
| 自己資本利益率 | (%) | 0.42 | 0.98 | 2.49 | 2.97 | 25.15 |
| 株価収益率 | (倍) | | 120.96 | | | 6.52 |
| 配当性向 | (%) | | 284.62 | | | 10.45 |
| 従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 | (人) | 35 (1) | 36 (7) | 40 (8) | 41 (5) | 48 (3) |

- (注) 1. 売上高及び営業収益には、消費税等は含まれておりません。
 - 2.潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 3.当社は平成22年10月1日付で、会社分割を行い持株会社体制へと移行いたしました。従いまして、第75期からの主要な経営指標等は、第74期と比較して大きく変動しております。
 - 4.従業員数は就業人員数であり、平均臨時雇用者数にはパートタイマー(1日8時間勤務換算)を含み、派遣社員を除いております。
 - 5. 第74期の1株当たり配当額10円は、持株会社への移行に伴う記念配当2円を含みます。
 - 6. 第78期の1株当たり配当額10円は、平成27年6月19日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。

2 【沿革】

当社は明治29年井村和蔵が、三重県飯南郡松阪町(現在の松阪市)において菓子の製造を始めました。昭和22年4月、法人組織に改組、株式会社井村屋を設立し今日に至っております。その後の主な変遷は次の通りであります。

- 昭和22年 4月 株式会社井村屋設立(資本金195千円、本店・松阪市新町、主たる事業・パン委託加工)
- 昭和23年 9月 津市高茶屋にビスケット工場(津工場)竣工、農林省指定乾パン工場となる
- 昭和24年 9月 キャラメル工場(津工場)竣工
- 昭和28年 1月 社名変更(井村屋製菓株式会社)
 - 11月 ようかん工場(津工場)竣工
- 昭和35年 1月 焼菓子(半生・カステーラ)工場(津工場)竣工
- 昭和36年 3月 名古屋証券取引所市場第二部に株式上場
 - 9月 井村屋乳業株式会社設立
- 昭和37年 8月 ゆであずき発売
- 昭和38年 1月 アイスクリーム発売
- 昭和39年 5月 森下仁丹株式会社との業務提携(提携開始は4月)により社名変更(仁丹井村屋食品株式会社)
 - 8月 森下仁丹株式会社との業務提携終了
 - 11月 肉まん・あんまん発売
- 昭和40年 1月 社名変更(井村屋製菓株式会社)
- 昭和42年 4月 氷みつ発売
- 昭和44年 1月 日本フード株式会社(食品の製造販売、昭和57年3月期から連結子会社)設立
- 昭和48年 2月 アンナミラーズ事業部(現在のスイーツ部)発足、同年6月レストラン アンナミラーズ1号店 (青山)開店
 - 3月 イムラ株式会社(現在、保険代理店他、平成元年3月期から連結子会社)設立
 - 6月 本店を移転(現在の津市高茶屋)
- 昭和54年 1月 調味料事業部(現在の井村屋シーズニング株式会社)・七根工場(豊橋)発足及び生産開始
- 昭和55年 3月 日本フード株式会社(豊橋)子会社となる
- 昭和62年 5月 アイスクリーム・焼菓子工場(津工場)竣工
- 平成元年 2月 岐阜雪冷菓株式会社(アイスクリームの製造販売、平成12年3月期から連結子会社、現在の井村 屋株式会社岐阜工場)へ資本参加
- 平成2年3月 七根工場工場用地開発造成工事竣工
 - 11月 コーポレートマークを採用実施
- 平成6年 9月 七根工場液体調味料・ブレンド工場竣工
- 平成8年8月 肉まん・あんまん工場(津工場)竣工
- 平成9年 11月 東京証券取引所市場第二部に株式上場
- 平成10年 8月 調味料事業部 ISO14001認証取得(平成15年4月にはISO9001も認証取得)
 - 11月 津工場 HACCP承認
- 平成12年 10月 中国に合弁会社北京京日井村屋食品有限公司(調味料の製造、平成15年3月期から持分法適用関連会社、平成24年3月期から連結子会社)を設立
- 平成13年 1月 津工場 第一工場竣工
- 平成14年 6月 北京京日井村屋食品有限公司の工場が操業を開始
 - 7月 日本フード株式会社 ISO14001認証取得
 - 9月 流通事業の12事業所でISO9001認証取得
- 平成15年 5月 真空ドラムドライヤー工場(七根工場)竣工
 - 9月 JOUVAUD(ジュヴォー) 1号店(カフェタイプ・玉川)開店
- 平成16年 10月 フードサービス事業部(現在のスイーツ部) ISO9001認証取得

- 平成17年 6月 井村屋乳業株式会社を吸収合併
 - 11月 流通事業の10事業所でISO14001認証取得
- 平成18年 1月 低層賃貸住宅(ヴィルグランディール 津市高茶屋)竣工
 - 6月 アイスクリーム工場(津工場)「バーサライン1号機」を増設
 - 11月 中国に合弁会社井村屋(北京)食品有限公司(和菓子の製造販売、平成20年3月期から連結子会社)を設立
- 平成19年 9月 社内託児所開設
- 平成20年 11月 本社社屋建設機能開始
- 平成21年 1月 本社・津工場を中心に流通事業でISO22000認証取得
- 平成21年 4月 アメリカで連結子会社IMURAYA USA, INC. (冷菓の製造販売)へ資本参加
- 平成22年 10月 持株会社制移行に伴い、社名変更(井村屋グループ株式会社)、井村屋株式会社及び井村屋シーズニング株式会社を新設分割
 - 11月 IMURAYA USA, INC. 冷菓新工場竣工
- 平成23年 1月 アイスデザート工場(津工場)竣工
 - 5月 アイスクリーム工場(津工場)「バーサライン2号機」を増設
- 平成24年 10月 井村屋シーズニング株式会社「スプレードライヤー5号機(愛称ドラゴン)」導入
- 平成25年 1月 アンナミラーズ天津濱海店開店
 - 2月 imuraya彩ストアー(近鉄津駅構内)開店
 - 6月 井村屋株式会社「松阪NEWようかん工場」竣工
 - 9月 アンナミラーズ天津2号店(伊勢丹市内店)開店
 - 12月 中国に井村屋(大連)食品有限公司(調味料の製造販売、平成27年3月期から連結子会社)を設立
- 平成26年 4月 株式会社ポレアが井村屋株式会社を存続会社とする吸収合併により解散
 - 6月 井村屋シーズニング株式会社が粉末化工程でハラール認証を取得
 - 9月 ISCM (井村屋サプライチェーン・マネージメント)センターを新設
 - 10月 井村屋(大連)食品有限公司調味料工場竣工
- 平成27年 1月 井村屋株式会社「バイオマスボイラ」導入 井村屋(大連)食品有限公司開業

3 【事業の内容】

当社グループは、平成22年10月1日から持株会社制を導入しており、当社、連結子会社8社により構成されております。

また、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

当社グループが営んでいる主な事業内容と、当該事業に係る位置付けは、事業の種類別セグメント情報における事業区分によれば次のとおりであります。

流通事業

「井村屋㈱」が製造販売するほか、同社製品の一部については、製造を「日本フード㈱」に委託しております。また中国北京市所在の「井村屋(北京)食品有限公司(IBF)」の中国国内における和菓子の製造・販売事業及び米国カリフォルニア州アーバイン市所在の「IMURAYA USA, INC.」のアメリカ国内における冷菓の製造・販売事業に、同社が生産技術の提供を行っております。加えて、「新スイーツ」カテゴリーとして、レストラン「アンナミラーズ」「ジュヴォー」のブランドを活かした流通商品化の取り組み及びサービスの提供を行っております。

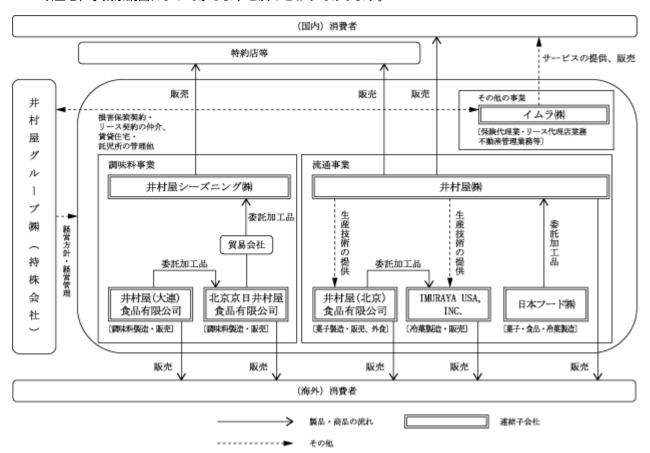
調味料事業

「井村屋シーズニング㈱」が各種調味料素材を製造販売しております。なお、当社と他社(貿易会社)との共同出資で、中国北京市に設立している「北京京日井村屋食品有限公司(JIF)」にも同社が製品の一部(粉末化製品)の製造を委託しております。また、平成25年12月に中国大連市に設立された「井村屋(大連)食品有限公司(IDF)」は、平成27年1月に開業式を迎え、中国国内での粉体調味料市場拡大に向け、本格稼働を開始しております。

その他の事業

「イムラ㈱」が損害保険代理業及びリース代理業を営み、当社との保険契約取引、賃貸住宅ヴィル・グランディールの管理業務等を行っております。また、当社が自社所有の土地を活用した不動産の賃貸を営んでおります。

以上を、事業系統図によって示しますと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

| 名称 | 住所 | 資本金又は 出資金 (千円) | 主要な事業 の内容 | 議決権の 所有割合(%) | 関係内容 |
|-----------------------------|--------------------------|----------------------|--------------|-----------------|--|
| (連結子会社) 井村屋㈱ (注)2、4、6 | 三重県津市 | 100,000 | 流通事業 | 100.0 | 経営のサポート、事務所・工場の賃貸等、運転資金の貸付及び借入 役員の兼任等…兼任6名 債務保証をしております |
| 井村屋 シーズニング㈱ (注) 5 、 6 | 愛知県豊橋市 | 50,000 | 調味料事業 | 100.0 | 経営のサポート、事務所・工場の賃貸等、運転資金の貸付及び借入 役員の兼任等…兼任2名 債務保証をしております |
| 日本フード(株) (注)6 | 愛知県豊橋市 | 50,000 | 流通事業 | 100.0 | 経営のサポート、運転資金の貸付及び借入 |
| イムラ(株) (注) 6 | 三重県津市 | 10,000 | その他の事業 | 100.0 | 経営のサポート、事務所の賃貸等、運転資金の貸付及び借入 役員の兼任等…兼任1名 |
| 北京京日井村屋 食品有限公司 | 中国北京市 | 180,000 | 調味料事業 | 90.0 | 経営のサポート 役員の兼任等…兼任4名 債務保証をしております |
| 井村屋(北京) 食品有限公司 (注)2 | 中国北京市 | 260,000 | 流通事業 | 100.0 | 経営のサポート、運転資金の貸付 役員の兼任等…兼任3名 債務保証をしております |
| IMURAYA USA, INC. (注) 2 | 米国 カリフォルニア州 アーバイン市 | 474,287 | 流通事業 | 100.0 | 経営のサポート、運転資金の貸付 役員の兼任等…兼任3名 債務保証をしております |
| 井村屋(大連) 食品有限公司 | 中国大連市 | 150,000 | 調味料事業 | 100.0 | 経営のサポート、運転資金の貸付 役員の兼任等…兼任 2 名 |

- (注) 1.「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
 - 2. 特定子会社であります。
 - 3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
 - 4 . 井村屋㈱については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超 えております。

主要な損益情報等売上高29,593,162千円経常利益262,287千円当期純利益204,036千円純資産額2,303,345千円

純資産額2,303,345十円総資産額9,704,880千円

5. 井村屋シーズニング(㈱については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等 売上高 4,454,450千円 経常利益 135,256千円

当期純利益 83,608千円 純資産額 1,130,315千円 総資産額 2,273,839千円

6. 資金管理の効率化を推進する目的で CMS (キャッシュ・マネジメント・サービス)を導入し、当社との間で資金の貸付および借入を行っております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成27年3月31日現在

| セグメントの名称 | 従業員数(人) |
|----------|-------------|
| 流通事業 | 664 [262] |
| 調味料事業 | 137 (33) |
| その他の事業 | 5 (10) |
| 全社(共通) | 48 (3) |
| 合計 | 854 (308) |

- (注) 1.従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 - 2.臨時従業員には、パートタイマーの従業員(1日8時間勤務換算)を含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

平成27年3月31日現在

| 従業員数(人) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(円) | |
|---------|---------|-----------|-----------|--|
| 48 (3) | 37.7 | 14.4 | 5,023,714 | |

| セグメントの名称 | 従業員数(人) |
|----------|---------|
| 全社(共通) | 48 (3) |
| 合計 | 48 (3) |

- (注) 1.従業員数は他社への出向者を除いた就業人員数であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 - 2. 臨時従業員には、パートタイマーの従業員(1日8時間勤務換算)を含み、派遣社員を除いております。
 - 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、井村屋製菓㈱労働組合が組織(組合員数468人)されております。 なお、労使関係は安定しており特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は政府による経済・金融政策を背景に円安・株高が継続し、景気は緩やかな 回復基調で推移いたしましたが、物価上昇等の懸念から個人消費の回復は弱い動きとなり、新興国の経済成長の減 速や海外の不安定な経済情勢の影響など、依然として先行き不透明な状況が続いています。

菓子・食品業界においても、食の安全・安心に対するお客様の意識が一層高まる中、原材料価格やエネルギーコストが上昇し経営環境は厳しい状況で推移しました。

当社グループはこのような状況の中で、新中期3カ年計画「Strategic Innovation Plan2014」(平成24年4月から平成27年3月)の最終年度を迎え、目標の達成に向け、井村屋ブランドの更なる向上、グループマーケティング力の発揮、イノベーションの実行に取り組み、グループ各社のシナジー効果を高め、連携による特色経営の発揮とNEWへの挑戦をテーマに事業活動を展開しました。

また、事業活動の基軸として、全グループで取り組んでおります「経営品質向上活動」は「2014年度三重県経営 品質賞 奨励賞」を受賞し、活動の更なるブラッシュアップを目指してまいります。

当連結会計年度における当社グループの業績は、売上面では、上期において天候不順の影響もあり、冷菓の主力商品である「あずきバー」シリーズが大きく減少しましたが、一方で通年販売を行った「やわもちアイス」シリーズは新アイテムの発売効果もあって売上が増加しました。下期には、発売50周年を迎えた、"肉まん・あんまん類"はチルドタイプの「3個入りゴールド肉まん・あんまん」が日本食糧新聞社主催の第33回食品ヒット大賞において優秀ヒット賞を受賞するなど、お客様から評価をいただき、おいしさを追求した付加価値の高い商品として発売した「ゴールドまん」シリーズが、好調に推移しました。また、菓子・食品・デイリーチルドでも重点商品が伸長し、冷菓も秋口から発売した新商品が好評をいただき、連結売上高は、前年同期比76百万円(0.2%)増の363億46百万円となりました。

利益面では、継続的なコストダウン活動に加え、設備投資による生産性向上や「創工ネ」として1月より稼働を開始した、バイオマスボイラなど新規設備の導入により、製造コスト低減に取り組みましたが、円安の影響による原材料価格の高騰やエネルギーコストの上昇を吸収するまでには至りませんでした。その結果、営業利益は前年同期比3億22百万円(41.9%)減の4億46百万円、経常利益は、前年同期比2億16百万円(23.6%)減の7億円となりました。しかし、当期純利益(税引き後)はボイラ設備への補助金1億24百万円を特別利益に計上した事により、前年同期比46百万円(13.7%)増の3億81百万円となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

流通事業

流通事業におけるカテゴリー別の業績の状況につきましては以下のとおりです。

(菓子・食品・デイリーチルド)

菓子については、ようかん類で、スポーツシーンで手軽に食べられる商品「スポーツようかんプラス」が引き続き好評をいただき、新商品の「和菓子屋のようかんシリーズ きんつば・芋・栗」も順調に推移しました。また、世界の優れたパッケージデザインに与えられる「pentawards (ペントアワード) 2014 銅賞」を受賞した「招福ようかん」も祭事や記念日に合わせてご利用いただけるプチギフトとしてパッケージデザインを活用した商品展開を行い、災害時の備蓄用商品として評価の高い「えいようかん」は新シリーズとして「チョコえいようかん」を発売し、より幅広い層への商品提案を行っております。

和洋菓子では、日本国内でカステラ商品がコンビニエンスストアでの販売を中心に大きく伸長し、中国の井村屋(北京)食品有限公司(IBF)におけるカステラ事業でも中国国内で新商品の「オレンジカステラ」を投入して計画に沿って推移するとともに、アメリカへの輸出が順調に増加しました。その結果、菓子全体の売上高は、前年同期比67百万円(1.6%)増の42億29百万円となりました。

食品については、ホットデザート類で新商品「いちごおしるこラテ」「チョコおしるこラテ」の投入や「お気に入りしるこ」のリニューアルを行い売上が増加しました。調味食品では「お赤飯の素」が堅調に推移し、食べやすい小袋サイズの商品「ちょこっとつぶあん」が伸長しました。冷凍食品では、井村屋ウェブショップ限定の高付加価値商品「松阪牛まん」を発売するなど、話題性のあるPR活動を行い、「ゴールドまん」シリーズの新商品「2個入りゴールド肉まん・あんまん」が売上増加に大きく貢献しました。OEM受託商品においては、国内事業会社

の日本フード株式会社での受注が堅調に推移し、食品全体の売上高は前年同期比1億75百万円(3.2%)増の56億67百万円となりました。

デイリーチルド商品では、「チルドまん」においても「ゴールドまん」シリーズが好評をいただき、チルドタイプの「3個入リゴールド肉まん・あんまん」が冷凍食品と同様に売上増加に貢献いたしました。豆腐類では、「美し豆腐」が好調に推移するとともに、業務用ルートでの売上が伸長し、デイリーチルド合計では前年同期比1億91百万円(8.7%)増の23億95百万円となりました。

また、豆腐事業では、新たにSOY(大豆)事業への変革に取り組んでおり、新市場・新需要の創造により、今後の事業拡大を目指してまいります。

(冷菓・加温)

冷菓商品は、上期の主力商品である「あずきバー」シリーズが、夏場の天候不順の影響もあり売上本数は2億31百万本(前年同期比86.8%)と減少しましたが、通年販売を行った「やわもちアイス」シリーズは季節に応じた新アイテムの投入に加え、最中タイプの新商品「やわもちアイス最中」が好評をいただき、「やわもちアイス」シリーズの売上高は前期比25.3%増の16億11百万円となりました。また、秋冬物の新商品「きんつばアイス」、「焼いもアイス」が好調に推移するとともに、コラボレート企画商品の「蜂蜜かりんとうアイス」も好評をいただき、新商品が売上に貢献いたしました。米国でアイス事業を展開しているIMURAYA USA, INC.においてもOEM受託商品の売上が増加し、また、井村屋ブランド商品においても新しい商品提案と販売促進を強化しております。しかし、冷菓全体では「あずきバー」シリーズの売上減(前年同期比12億円減)をカバーするまでには至らず、冷菓商品の売上高は、前年同期比8億60百万円(7.9%)減の100億86百万円となりました。

加温商品では、「肉まん・あんまん」発売50周年を記念し、話題性のあるPR企画や感謝の気持ちを込めたキャンペーンを実施するとともに、SNSを活用した積極的な販売促進活動を展開いたしました。コンビニエンスストアでは、新しい製法を用いた付加価値の高い商品が評価を得て、導入アイテムの増加により好調に推移し、加温商品の売上高は前年同期比6億42百万円(7.8%)増の89億円となりましたが、主原料の豚肉など原材料価格の高騰により差益は前年を下回りました。

また、食品カテゴリーの「冷凍まん」、デイリーチルドカテゴリーの「チルドまん」を含めた"肉まん・あんまん類"の売上高は新商品「ゴールドまん」シリーズの発売効果もあって、前年同期比9.3%増の111億65百万円となり、過去最高の売上を記録しました。

(新スイーツ)

新スイーツでは、「アンナミラーズ」「ジュヴォー」のブランドを活かした店舗運営を行い、「アンナミラーズ」では前期リニューアルを行ったアンナミラーズ高輪店が順調に売上を伸ばしました。「ジュヴォー」では1月に新宿伊勢丹のチョコレートの祭典「サロン・デュ・ショコラ」へ出店した効果により、バレンタインデーやホワイトデーの売上増加に繋がりました。中国天津で2店舗を出店している「アンナミラーズ」もブランドの認知度が高まっており、新スイーツの売上高は前年同期比47百万円(16.1%)増の3億40百万円となりました。

また、本社所在地である三重県津市の近鉄津駅構内に出店している「彩(いろどり)ストアー」も商品のPR効果に繋がっています。

この結果、流通事業の売上高は、前年同期比 2億64百万円(0.8%)増の316億19百万円となりましたが、セグメント利益(営業利益)は「あずきバー」シリーズの売上減に伴う差益減少と原材料価格の高騰やエネルギーコストの上昇の影響により前年同期比 4億38百万円(23.6%)減の14億21百万円となりました。

調味料事業

国内で調味料事業を担当する井村屋シーズニング株式会社では、食の安全と新たな市場開拓を目指した取り組みを行い、6月に食品安全管理システムにおける国際認証規格FSSC22000を取得しました。また同じく6月にハラール認証を取得し、新たな顧客満足の提供と新規市場の開拓を進めました。販売面では、大手取引先の受注量減少や消費税増税後の買い控えの影響により売上が減少しましたが、設備投資の効果的な活用と生産体制の見直しにより、生産性の向上と製造コスト低減を図り、損益面では前年同期を上回る結果となりました。中国に拠点を置いている北京京日井村屋食品有限公司(JIF)は、重点得意先のニーズに対応した商品提案を行い、中国国内の売上が増加いたしました。また、中国事業の成長戦略の一環として大連に設立した井村屋(大連)食品有限公司(IDF)は1月に予定通り開業式を迎え、今後の中国事業の成長に向け期待がもてる状況となっております。この結果、調味料事業の売上高は、前年同期比1億89百万円(4.0%)減の45億15百万円となりましたが、セグメント利益(営業利益)は前年同期比46百万円(26.6%)増の2億22百万円となりました。

その他の事業

イムラ株式会社が行っているリースや保険の代理業は堅調に推移し、井村屋商品のアウトレット販売を行っております「MOTTAINAI屋」は固定的な販売設備の増強や開催回数を増加するなどお客様へのサービス向上に取り組み、地域住民から引き続き好評をいただきました。その結果、その他の事業の売上高は2億11百万円となり、セグメント利益(営業利益)は45百万円となりました。

2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、9億65百万円となり、前連結会計年度末比で8億18百万円減少いたしました。各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動による資金の増加は9億12百万円となり、前年同期に比べ、収入は16億86百万円減少いたしました。この減少の主な要因は、仕入債務及び未払金が減少したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動による資金の減少は15億69百万円となり、前年同期に比べ、支出は8億25百万円の増加となりました。この増加の主な要因は、有形固定資産の取得による支出が増加したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動による資金の減少は5億12百万円となり、前年同期に比べ、収入は12億99百万円の増加となりました。この増加の主な要因は、短期借入金の純増減額が増加したことによるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当連結会計年度における生産等の実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

1) 生産等の状況

(1) 生産実績

| セグメントの名称 | 金額(千円) | 前年同期比(%) |
|--------------|------------|----------|
| 流通事業 | 16,483,797 | 98.5 |
| 調味料事業 | 4,005,156 | 95.7 |
| 消去(セグメント間取引) | 191,138 | |
| 合計 | 20,297,816 | 97.7 |

- (注) 1.金額は、製造原価によって示しております。
 - 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 - 3. その他の事業における生産実績はありません。

(2) 製品仕入実績

| セグメントの名称 | 金額(千円) | 前年同期比(%) | |
|----------|-----------|----------|--|
| 流通事業 | 4,413,953 | 108.2 | |
| 合計 | 4,413,953 | 108.2 | |

- (注) 1.金額は、仕入原価によって示しております。
 - 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 - 3.調味料事業、その他の事業における製品仕入はありません。

(3) 商品仕入実績

| セグメントの名称 | 金額(千円) | 前年同期比(%) |
|--------------|--------|----------|
| 流通事業 | 48,170 | 127.5 |
| その他の事業 | 36,335 | 106.2 |
| 消去(セグメント間取引) | 31,065 | |
| 合計 | 53,440 | 124.3 |

- (注) 1.金額は、仕入原価によって示しております。
 - 2 . 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 - 3.調味料事業における商品仕入はありません。

2) 受注状況

当社グループでは、流通事業及び調味料事業において一部受注生産を行っております。なお、金額は僅少のため 記載を省略しております。

3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 金額(千円) | 前年同期比(%) |
|--------------|------------|----------|
| 流通事業 | 31,708,034 | 100.9 |
| 調味料事業 | 4,659,723 | 96.8 |
| その他の事業 | 212,020 | 100.5 |
| 消去(セグメント間取引) | 233,025 | |
| 合計 | 36,346,752 | 100.2 |

(注) 1. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

| 相手先 | | 計年度 E 4 月 1 日 E 3 月31日) | 当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) | | |
|-----------|--------------------|-------------------------------|--|-------|--|
| | 金額(千円) | 割合(%) | 金額(千円) | 割合(%) | |
| (株)日本アクセス | 9,338,571 | 25.7 | 9,537,075 | 26.2 | |
| 三菱商事㈱ | 4,154,409 11.5 4,2 | | 4,206,349 | 11.6 | |

^{2.} 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

国内経済は、政府の経済対策効果などにより、国内景気の回復が期待されますが、個人消費の動向には引き続き 予断を許さない状況が続くと予想されます。

菓子食品業界におきましても、少子高齢化による国内市場の成熟化と市場の縮小、商品品質の安全・安心要求の 高まり、急速なグローバル化への対応など、経営環境は引き続き厳しい状況が続くとともに、大きなスケールで変 化するものと想定されます。

このような状況のもと、当社グループは持株会社制へ移行し5年目を迎え、2015年度から2017年度を期間とする新しい中期3カ年計画「One imuraya 2017」を策定しました。また、人事制度の見直しを行い、2015年4月よりグローバル化への対応と社内の有用人材の発掘を目指した新しい人事制度を導入いたしました。

中期3カ年計画「One imuraya 2017」は「継続的なイノベーションで、特色経営をさらに磨き、着実な成長によって、社会に貢献するグループ企業となる」を基本方針とし、変革課題として、 グループの価値向上と成長性の確保、 ビジネスプロセスの変革を実施、 経営基盤をより一層強化し、持続可能な強い企業体質の構築、を掲げて事業活動を展開してまいります。最終年度となる2017年には創業120年、会社設立70周年を迎え、そしてさらにその3年後の2020年には持株会社制移行から10周年を迎えます。グループ間の連携を強め、より一層のシナジー効果を発揮し、グループ企業価値を高める重要な期間と捉え、つながりと革新による着実な成長の実現を目指します。

初年度となる2015年度は目標達成を確実にするための重要な1年であり、グループ経営を進化させるため、グループ経営の目指す姿を 営業利益率の向上、 特色ある伝統技術の承継と新技術の開発、 コミュニケーションの活性化、 リスクマネジメントを確実にする経営体制の確立、として活動に取り組み、顧客へ新しい付加価値を提供し続ける「NEWの創造」をキーワードに企業価値の向上を目指します。

また、全グループで取り組んでおります「経営品質向上活動」は今期4年目を迎え、活動をさらに高め、「明日 も行きたくなる会社」をグループー体となって構築してまいります。

流通事業においては市場変化への対応を基本に、商品の多様性とシナジー効果を活かした特色のある商品提案を 行い、新しい価値の創造に取り組みます。

"肉まん・あんまん類"ではヒット商品となった「ゴールドまん」シリーズを活用した販売活動を推進し、通年販売や生産技術を活かした新商品の開発を行います。また、冷菓では主力商品の「あずきバー」シリーズに「ゴールドあずきバー」、「ゴールド宇治金時バー」、「ゴールドミルク金時バー」を発売し、水ようかんのギフト商品としては「ゴールド水ようかん」を導入し、高い付加価値を提供する商品戦略を各カテゴリーで展開を図ります。

「NEWの創造」に関してはSNSも活用した新規顧客創造に取り組み、菓子では「どら焼き」を焼き菓子の成長戦略商品として販路拡大を行うとともに「スポーツようかんプラス」、「招福羊羹シリーズ」などの新チャネルへの参入に取り組みます。豆腐事業では新機能豆腐の市場開拓を行い、新たにSOY(大豆)事業への変革を図ります。また、品質面ではFSSC22000を基軸とした食品安全体制の確立に取り組み、コスト面ではバイオマスボイラなど「創エネ」「省エネ」設備の導入や省人化設備の導入を行い、生産性の向上によりローコストな生産体制の確立を目指します。

海外での事業展開では、立ち上がり期での地道な活動が実を結びつつある状況であり、計画に沿って損益の改善を目指した事業活動を推進いたします。中国のカステラ事業では都市部のコンビニエンスストアを中心に新規開拓を行い、新商品の投入と生産・品質管理面の強化により損益改善を図ります。また、中国天津に2店舗を出店しているアンナミラーズも認知度を高める活動により顧客の増加を目指します。アメリカのIMURAYA USA, INC.においては「モチアイス」「モチクリーム」が好評をいただいており、大手量販店への販路拡大を進め、井村屋ブランドの現地市場への浸透を目指します。

また、ASEANを中心に海外での井村屋商品の展開と井村屋ブランドの認知度拡大を図り、グループ全体で井村屋商品の海外輸出拡大と海外事業会社支援に向けた取り組みを強化するとともに、来日する外国人旅行客の増加に伴うインバウンド消費への対応も着実に行ってまいります。

調味料事業においては、顧客のニーズに対応した提案活動推進により、「新商品開発」と「新市場開拓」を行い、ハラール対応商品では日本食の「だし」をテーマとした商品提案を行うなど、自社素材商品とOEMに加えて、より進化したODM(Original Design Manufacturing)市場での顧客獲得を目指します。

中国での調味料事業では市場ニーズに合った商品開発を行い、中国国内での売上拡大を推進するとともに新会社の井村屋(大連)食品有限公司(IDF)での本格稼働により製造コスト削減を図り、中国事業の成長戦略に向けた活動を展開いたします。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

1.食の安全性に係るもの

当社グループは「おいしい!の笑顔をつくる」の社会的使命のもと、食を提供するものとし、お客様に高品質で安全な商品・サービスを提供し、より多くのお客様のご満足をいただけることを第一義として使用原料の検査体制の充実や生産履歴の明確化(トレーサビリティ)等に努めてまいりました。平成21年1月には高度な安全管理基準に基づく品質保証を行う「食品安全マネジメントシステム」(ISO22000)の認証を取得しました。また、新商品の開発におきましても、「安全・安心・安定」を基本指針としておりさらなる改善を目指しております。

製品等の安全性と商品開発、生産、流通販売の各段階を通じた品質管理体制については最大限の努力を払っております。しかし、偶発的な事由によるものを含めて製品事故が発生した場合や当社グループの取り組みの範囲を超える事態が発生した場合には、業績及び財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

2.経営成績等と気象状況及び原材料価格との関連に係るもの

当社グループの流通事業における製品は季節商品の占める割合が高く、販売期間における異常気象あるいは異常気温の影響を受けることがあります。

また、製品に使用する原材料においても、主要原料であります小豆・砂糖をはじめとする農作物由来の原料等に関しましては特に市況の影響を受けます。

3.自然災害に係るもの

当社グループは、地震や台風等の自然災害に対して社内体制を整備し、緊急時の対応に備えておりますが、当社グループの危機管理対策の想定範囲を超えた天変地異の場合には、業績及び財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

4.キャッシュ・フローの状況の変動に係るもの

当社グループのキャッシュ・フローは、当連結会計年度において、借入金を計画通り返済しております。しかし、今後とも資金の効率的配分を行い来期以降のキャッシュ・フロー計画を立案しておりますものの、かつてのオイルショック時の原材料仕入に関しての支払サイトの短縮等を余儀なくされたような、現在の収支状況が崩れる場合が生じた際は、営業活動によるキャッシュ・フローの状況等にも影響を及ぼす可能性があります。

5.特定の販売先への高い依存度に係るもの

加温製品の「肉まん・あんまん」の主要販売先はコンビニエンスストアであり当社も大手数社に対して販売しておりますが、販売先の事業方針、営業施策等に変更があった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

6.特定の製品への高い依存度に係るもの

菓子・食品の製品については、元来その成分および製造方法について、業界自体が特許権のハードルが低く、比較的容易に新規参入や類似商品の販売が予想され加えて競合先との価格競争激化の可能性があります。

また、当社の販売商品には「水ようかん」「ゆであずき」「肉まん・あんまん」「あずきバー」等ロングセラー商品が多くあり販売ウエイトも高いものですが、商品サイクルが短期化している業界にあって、市場のニーズに適合する新商品の開発も必要となっております。

7.事業の今後の展開に係るもの

中国、アメリカで展開しております海外での事業につきましては、現地の消費動向等により、計画通りの販売ができない場合は、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

8.業界関連等の法的規制等に係るもの

当社は食品等の製造や販売等事業の展開において、現時点の規制に従いまた規制上のリスクを伴って業務を遂行しております。

将来における輸入制限、独占禁止、特許、消費者、使用原料、租税、環境・リサイクル関連等の法規制や規則、 政策、業務慣行、解釈、財政及びその他の政策の変更ならびにそれによって発生する事態は当社の業務遂行や業績 等へ影響を及ぼす可能性があります。しかしそれらの内容・程度等の予測は困難であり、また当社が制御できるも のではありません。

9. 保有資産の評価に係るもの

当社グループが保有する土地や投資有価証券等の資産価値が時価等に基づき下落する場合には、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

10. 退職給付費用及び債務に係るもの

当社グループの従業員に係る退職給付費用及び債務は、割引率や年金資産の期待運用収益率等の数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出されておりますが、実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合、その影響は累積され将来にわたって規則的に認識されるため、将来期間において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼします。従って割引率の低下や運用利回りの悪化は、業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は、「おいしい!の笑顔をつくる」の社会的使命のもと、高い技術と新鮮な時代感覚をもち、夢のある商品とすぐれたサービスを通じて豊かな生活を提供できるよう、菓子及び食品とその関連分野における活動を行っております。

すなわち、基礎研究や外部研究機関との共同研究の継続及び事業展開上急務な研究課題に取り組み、お客様の食の安全と安心を提供できるよう、新素材の開発とその応用、製品の改善・改良・品質の向上、生産技術・生産設備の開発などに努めております。

現在の研究開発は、各事業会社の商品開発部門及び研究・開発部門などにより推進されております。なお、研究開発活動を担当している期中平均人員は58名であり、当連結会計年度における当グループが支出した研究開発費の総額は4億23百万円であります。

セグメントの研究開発活動を示すと次のとおりであります。

(1) 流通事業

当社のコア原料である「あずき」については、外部研究機関との共同研究体制を構築し、「あずきポリフェノールの機能性研究」「あずきを基質とした醗酵研究」「あずきの水耕栽培研究」等に取り組んでまいりました。これらの研究を更に進め、商品への応用を積極的に推進しております。また、カテゴリー別では下記の活動を行ってきました。

(菓子商品)

コンビニエンスストアを中心に各々のシーンに対応したカステラ商品を発売し、好評を得ることが出来ました。ようかんの新しい切り口として、災害用の"えいようかん"、スポーツ用の"スポーツようかん"、ノベルティービジネスギフトとしての"招福ようかん"の横広げの商品を発売しました。

(食品商品)

ホットデザートとして抹茶おしるこを発売し、好評を得ることが出来ました。氷みつでは、小容量の「パウチタイプ」の全国発売を行いました。また、「チョコおしるこラテ」等、新しい切り口、ターゲットに向けた商品を発売しました。

(デイリーチルド商品)

豆腐では、新しい切り口のスマイルケアフードとして「高カロリー豆腐」の開発に取り組みました。今期の8月の発売を目指しています。

チルド用の肉まん・あんまんは、高質を目指したゴールドシリーズの発売を行い、チルド売り場の活性化に繋 げることが出来ました。

(冷菓商品)

井村屋和風アイスとして、あずきバー、やわもちアイスに加えて、きんつばアイスを発売し、和風アイスの拡 販に繋げることが出来ました。ノベルティー商品(バー、カップ、最中類等)の開発を重点に行っていきます。 (加温商品)

新包あんシステムを増設し、手作り風の高質な肉まん・あんまんとして、ゴールドシリーズの発売を行い、好評を得ることが出来ました。スチーマー商品を含めたカウンター商材としての開発に取り組んでいきます。

当連結会計年度における研究開発費の金額は3億96百万円であります。

(2) 調味料事業

当社は、食の安全・安心に対する取り組み強化を目的として、2014年6月に食品安全マネジメントシステムの FSSC22000を取得しました。昨今、日本国内需要の伸び悩みにより各社が海外進出をしている中、当社としても海外への販路拡大をするべく、同じタイミングでHALAL認証(日本ハラール協会)を取得しました。現在、日本は2020年に開催される東京オリンピックを含め海外からの来訪者であるインバウンド市場について、接客・サービス業やそれに付随する加工食品メーカー等が期待を寄せています。この機会に当社が提供出来る特色あるサービスとして、ハラール認証を得たカツオ、昆布、ハクサイ、ネギなどの天然系粉末素材、並びにその素材の特徴を生かした「だし(DASHI)」をそれぞれ開発致しました。この様な活動を通して食の安全・安心を高めていく加工メーカーとして、ハラールビジネスを検討されるお客様も含め良きパートナーとなれる様に取り組んで参ります。

当連結会計年度における研究開発費の金額は27百万円であります。

(3) その他の事業

特記事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりまして、当社グループの経営陣による重要な会計方針に関する見積り、判断及び仮定を使用する必要があります。

経営陣は、売掛債権、たな卸資産等について継続して評価を行っておりますが、その見積り及び判断は、判定しにくい資産・負債の簿価及び収益・費用の報告数字の基礎となります。しかし、実際の結果は、見積りによる不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。当社グループでは、重要な会計方針のうち特に以下の事項が、連結財務諸表において使用される当社グループの重要な判断と見積りに大きな影響があるものと考えております。

その他有価証券の減損において50%超の投資価値の下落は強制減損しているが下落30%から50%までのものの取扱い

不動在庫等があった場合の販売見込み金額の検討による期末評価及び"不動"の定義

貸倒懸念債権等についての回収不能見込額

退職給付会計における退職給付費用及び債務算出の前提となる割引率や年金資産の期待収益率等の検討・判断

継続的な税務計画の検討による繰延税金資産の将来実現の検討・判断

減損会計における資産の収益性および投資回収率の低下に伴う資産価値の下落

有形固定資産の除去に伴う資産除去債務費用の計上

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度から76百万円増加(前期比0.2%増)し、363億46百万円となりました。売上高等の詳細については「第2[事業の状況]1[業績等の概要]の1)業績」に記載の通りですが、さらに前連結会計年度と比較した当連結会計年度の事業別売上高実績を示すと下記の通りであります。

企業集団の事業別売上高

(単位:百万円)

| | | 前連結会 | 計年度 | 当連結会 | 会計年度 | 前期と | 比増減 |
|----|------------|--------|--------|--------|--------|-----|-------|
| 事業 | 美区分 | 金額 | 構成比 | 金額 | 構成比 | 金額 | 増減率 |
| | 菓子 | 4,161 | 11.5% | 4,229 | 11.6% | 67 | 1.6% |
| | 食品 | 5,491 | 15.1% | 5,667 | 15.6% | 175 | 3.2% |
| 流 | デイリーチルド | 2,204 | 6.1% | 2,395 | 6.6% | 191 | 8.7% |
| 通事 | 加温 | 8,257 | 22.7% | 8,900 | 24.5% | 642 | 7.8% |
| 業 | 冷菓 | 10,946 | 30.2% | 10,086 | 27.8% | 860 | 7.9% |
| | 新スイーツ | 293 | 0.8% | 340 | 0.9% | 47 | 16.1% |
| | 流通事業計 | 31,354 | 86.4% | 31,619 | 87.0% | 264 | 0.8% |
| 調味 | 料事業 | 4,704 | 13.0% | 4,515 | 12.4% | 189 | 4.0% |
| その | 他の事業 | 210 | 0.6% | 211 | 0.6% | 0 | 0.5% |
| | 合計 | 36,270 | 100.0% | 36,346 | 100.0% | 76 | 0.2% |

(営業利益)

売上原価は、前連結会計年度から74百万円増加(前期比0.3%増)し、251億35百万円となりました。売上原価率は前年並みの69.2%となっております。

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度から3億24百万円増加(前期比3.1%増)し、107億64百万円となりました。

以上の結果、当連結会計年度の営業利益は、前連結会計年度から 3 億22百万円減少(前期比41.9%減)し、 4 億46百万円となりました。

(経常利益)

当連結会計年度の経常利益は、前連結会計年度から 2 億16百万円減少(前期比23.6%減)し、7 億円となりました。

(当期純利益)

当連結会計年度の当期純利益は、前連結会計年度から46百万円増加(前期比13.7%増)し、3億81百万円となりました。

(3) 当連結会計年度末の財政状態の分析

(資産の部)

総資産は249億85百万円となり、前連結会計年度末に比べ4億61百万円の増加となりました。流動資産は、グループ各社の効率的な資金管理による現金及び預金の減少等により、1億17百万円減の99億4百万円となりました。固定資産は、計画的な設備投資の実施や、投資有価証券の時価評価額の上昇等により、5億35百万円増の150億37百万円となりました。

(負債の部)

負債は139億37百万円となり、前連結会計年度末に比べ29百万円の増加となりました。流動負債は、冬物商品の生産に連動した短期借入金等の増加により、4億72百万円増の114億46百万円となりました。固定負債は、長期借入金の短期借入金への振替や、リース債務の減少、退職給付に係る負債の減少等により、4億43百万円減の24億91百万円となりました。

(純資産の部)

純資産は、利益剰余金やその他有価証券評価差額金が増加したことにより4億31百万円増の110億47百万円となりました。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末43.17%から44.10%へ増加しました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループを取り巻く事業環境は、需要の低迷から価格競争の激化が進むなど厳しい状況が続いております。また菓子や冷菓業界では長期低落傾向にあると言われて久しく、また外食業界にあっても業績回復の兆しは みられません。

これらの個人消費基調に加え、当社グループでは流通事業の製品の季節商品の占める割合が高いこと及び調味 料事業の主要取引先が即席麺業界であることなどから、気象状況が経営成績に大きな影響を及ぼします。

また製造過程では、原料として使用する農作物の天候条件による不作等での高騰、国際原油価格の動向による包装資材の上昇等直接・間接的な影響が考えられます。

それら経営成績に重要な影響を与えるリスクについては、「第2〔事業の状況〕4〔事業等のリスク〕」にも 記載しております。

(5) 経営戦略の現状と見通し

当社グループとしては、このような状況を踏まえて、「和と自然」の味を食に生かし、楽しさと健康に寄与する食メーカーを目指すことをビジョンに掲げ、継続的なイノベーションで、特色経営をさらに磨き、着実な成長によって社会に貢献するグループ企業を目指すため、グループ経営の大事な要素として、"長期的に、継続的に安定した利益を創出できる経営体制の創出、コーポレート・ガバナンス(企業統治)の適正化による企業価値の向上"を中心に経営戦略を実施し、業績の向上、持続的成長に向け今後も邁進する所存であります。これらの具体的な取り組みは、「第2〔事業の状況〕3〔対処すべき課題〕」をご参照ください。

新年度につきましては「第2〔事業の状況〕3〔対処すべき課題〕」にも記載しておりますが、強固なグループ体質を構築するため営業利益に強い意識を注ぎ、営業利益の確保に向けた変革の実行に取り組んでまいります。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金の状況は、「第2〔事業の状況〕1〔業績等の概要〕の2)キャッシュ・フローの状況」の記載のとおりであります。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営者は経営方針の策定に当たり、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき、最善の立案を行うよう努めておりますが、当社グループを取り巻く環境におきましては、消費動向は依然不透明で企業間競争もさらに厳しさが続くものと予測され、また様々なリスクの可能性もあり予断を許さない状況であります。

当社グループは、平成27年4月より新たに策定した中期3ヶ年計画に取り組んでおり、目標達成に向け取り組んでまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、生産設備の増強、研究開発機能の充実・強化などを目的とした設備投資を継続的に実施しております。なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

当連結会計年度の設備投資の総額は15億7百万円であり、セグメントの設備投資について示すと次のとおりであります。

(1) 流通事業

井村屋㈱津工場においてバイオマスボイラ設備、肉まん・あんまん機械設備、排水処理設備、どら焼き製造設備等で総額12億98百万円の投資を実施しました。

(2) 調味料事業

井村屋シーズニング㈱において製造室改修工事等で総額1億52百万円の投資を実施しました。

(3) その他の事業

賃貸事業セキュリティ設備等で総額1百万円の投資を実施しました。

(4) 全社共通

IT関連設備導入等で総額54百万円の投資を実施しました。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成27年3月31日現在

| 事業所名 | セグメントの | | | 帳簿価額(千円) | | | | | | |
|-----------|--------|---------|-----------|----------|-----------|--------|-------|-----------|-----|--|
| (所在地) | 名称 | 設備の内容 | 建物及び | 機械装置 | 土地 | リース | その他 | 合計 | 員数 | |
| (11112-6) | H10 | | 構築物 | 及び運搬具 | (面積㎡) | 資産 | | | (人) | |
| 本社事務所 | | 本社建物設備、 | | | 664 | | | | 48 | |
| | 全社共通 | 基幹業務関連 | 576,256 | 27,807 | | 16,058 | 5,835 | 626,621 | | |
| (三重県津市) | | 設備他 | | | (8,793) | | | | (3) | |
| 工場他 | 流通事業 | 菓子食品製造 | 4 407 007 | | 2,214,558 | | 000 | 2 252 002 | | |
| (三重県津市) | 派理事業 | 設備建物他 | 1,137,387 | | (62,412) | | 936 | 3,352,882 | | |
| 工場他 | 調味料事業 | 調味料製造 | 589,958 | | 388,076 | | | 978.034 | | |
| (愛知県豊橋市) | 神がかけ事業 | 設備建物他 | 509,950 | | (28,688) | | | 910,034 | | |
| 事務所兼店舗他 | その他事業 | 賃貸事業関連 | 851,800 | | 1,403,330 | | 4.212 | 2,259,343 | | |
| (三重県津市) | ての心争来 | 建物他 | 031,000 | | (35,976) | | 4,212 | 2,209,343 | | |

(2) 国内子会社

平成27年3月31日現在

| | | | | 帳簿価額(千円) | | | | | | |
|------------------|---------------------|------------|---------------|-------------|---------------|---------------------|-----------|--------|-----------|--------------|
| 会社名 | (所在地) | の名称 | 設備の内容 | 建物及び 構築物 | 機械装置 及び運搬具 | 土地 (面積㎡) | リース 資産 | その他 | 合計 | 員数 (人) |
| 井村屋(株) | 工場他 (三重県 津市) | 流通事業 | 菓子食品 製造設備他 | 853,485 | 1,439,585 | () | 415,366 | 67,195 | 2,775,633 | 506 (221) |
| 井村屋 シーズニング(株) | 工場他 (愛知県 豊橋市) | 調味料事業 | 調味料製造 設備他 | 219,776 | 398,788 | () | 39,986 | 6,815 | 665,366 | 109 (31) |
| 日本フード(株) | 工場他 (愛知県 豊橋市) | 流通事業 | 食品製造 設備他 | 408,177 | 232,250 | 262,120 (22,028) | 18,687 | 5,933 | 927,169 | 93 (40) |
| イムラ(株) | 事務所兼店舗他 (三重県津市) | その他の 事業 | | 219 | | () | | | 219 | 5 (10) |

(3) 在外子会社

平成26年12月31日現在

| | | | | | | | | 1 1-20-0 1 1 | <u> </u> | |
|-------------------|--------------------|-----------|--------------|----------|--------|--------|--------|--------------|----------|------------|
| | 事業所名 | セグメント | | 帳簿価額(千円) | | | | | | |
| 会社名 | (所在地) | の名称 | 設備の内容 | 建物及び | 機械装置 | 土地 | リース | その他 | 合計 | 員数 |
| | , , | | | 構築物 | 及び運搬具 | (面積m²) | 資産 | 2 37 18 | | (人) |
| 北京京日井村屋食品有限公司 | 工場他 (中国 北京市) | 調味料 事業 | 調味料製造 設備他 | 39,280 | 6,298 | () | | 2,762 | 48,341 | 12 () |
| 井村屋(北京) 食品有限公司 | 工場他 (中国 北京市) | 流通事業 | 菓子製造 設備他 | 36,607 | 44,752 | () | 64,336 | 2,633 | 148,328 | 42 (1) |
| 井村屋(大連) 食品有限公司 | 工場他 (中国 大連市) | 調味料 事業 | 調味料製造 設備他 | | 2,622 | () | | 68,523 | 71,146 | 16 (2) |

平成27年3月31日現在

| 事業所名 | | セグメント | | | 帳簿価額(千円) | | | | | | |
|-----------|----------|-----------|-------|---------|----------|-----|---------|-----|---------|-----|--|
| 会社名 | (所在地) | の名称 | 設備の内容 | 建物及び | 機械装置 | 土地 | リース | その他 | 合計 | 員数 | |
| (1711278) | 05 E10 | | 構築物 | 及び運搬具 | (面積m²) | 資産 | C 07 IB | | (人) | | |
| | 工場他 | | | | | | | | | | |
| IMURAYA | (米国 | 流通事業 | 冷菓製造 | 253.539 | 92,673 | | 135.972 | 980 | 483,166 | 23 | |
| USA, INC. | カリフォルニア州 | 加世尹未 | 設備他 | 200,009 | 92,073 | () | 133,972 | 900 | 403,100 | () | |
| | アーバイン市) | | | | | | | | | | |

- (注) 1. 金額には、消費税等は含まれておりません。
 - 2.帳簿価額のうち「その他」は、器具・備品、建設仮勘定であります。
 - 3.従業員数欄(外書)は、平均臨時雇用者数であり、パートタイマーの従業員(1日8時間勤務換算)を含み、派遣社員を除いております。
 - 4 . IMURAYA USA, INC. は連結会社以外から建物及び土地3,803㎡を賃借し、年間賃借料は37,955千円であります。
 - 5. 井村屋(大連)食品有限公司は連結会社以外から建物及び土地2,721㎡を賃借し、年間賃借料は23,364千円であります。
 - 6. イムラ㈱の事務所兼店舗は、当社が貸与しております。
 - 7. 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借設備の内容は次のとおりであります。

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | セグメントの 名称 | 設備の内容 | 年間賃借料 (リース料含む) (千円) | リース契約 残高(千円) |
|------------------|------------------|--------------|------------------------|---------------------------|-----------------|
| 井村屋 グループ(株) | 本社事務所 (三重県津市) | 全社共通 | 基幹業務システム、 システム関連機器他 | 57,698 | 87,533 |
| 井村屋㈱ | 本社事務所 (三重県津市) | 流通事業 | 菓子食品製造 設備他 | 569,153 | 441,152 |
| 井村屋 シーズニング(株) | 工場他 (愛知県豊橋市) | 調味料事業 | 調味料製造設備他 | 24,047 | 12,694 |

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

| A 21 67 | 事業所名 | セグメント | 設備の | 投資 | 予定額 | 資金調達 | | -及び '予定 | 完成後の | |
|--------------------------|----------------|--------|----------------|------------|--------------|---------|-------|------------|------------------|--|
| 会社名 (所在地 | (所在地) | の名称 | 内容 | 総額 (千円) | 既支払額 (千円) | 方法 | 着手 | 完了 | 増加能力 | |
| 井村屋グループ(株) (提出会社) | 本社 (三重県津市) | 全社(共通) | 基幹システム他 | 317,530 | | 自己資金借入金 | 27年4月 | 28年3月 | 作業環境の向上等 | |
| 井村屋(株) (連結子会社) | 工場他 (三重県津市) | 流通事業 | 菓子製造・物流 設備等 | 1,710,530 | | 自己資金借入金 | 27年4月 | 28年3月 | 生産性向上 作業環境の向上 | |
| 井村屋シーズニング(株) (連結子会社) | 工場他 (愛知県豊橋市) | 調味料事業 | 調味料製造設備 | 141,900 | | 自己資金借入金 | 27年4月 | 28年3月 | 生産性向上 作業環境の向上 | |
| 日本フード(株) (連結子会社) | 工場他 (愛知県豊橋市) | 流通事業 | 冷菓食品製造 設備 | 247,300 | | 自己資金借入金 | 27年4月 | 28年3月 | 生産性向上 作業環境の向上 | |
| 井村屋(北京)食品有限公司 (連結子会社) | 工場他 (中国北京市) | 流通事業 | 菓子製造設備 | 25,000 | | 自己資金借入金 | 27年4月 | 28年3月 | 生産性向上 | |
| 井村屋(大連)食品有限公司 (連結子会社) | 工場他 (中国大連市) | 調味料事業 | 調味料製造設備 | 110,000 | | 自己資金借入金 | 27年4月 | 28年3月 | 新規事業投資 | |

⁽注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) | | | |
|------|-------------|--|--|--|
| 普通株式 | 100,000,000 | | | |
| 計 | 100,000,000 | | | |

【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在 発行数(株) (平成27年3月31日) | 提出日現在 発行数(株) (平成27年 6 月18日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|-----------------------------------|-----------------------------------|---|------------------------|
| 普通株式 | 25,644,400 | 25,644,400 | 東京証券取引所 (市場第二部) 名古屋証券取引所 (市場第二部) | 単元株式数は1,000株 であります。 |
| 計 | 25,644,400 | 25,644,400 | | |

(2) 【新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。
- (4) 【ライツプランの内容】 該当事項はありません。
- (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金 増減額 (千円) | 資本準備金 残高 (千円) |
|-----------|-----------------------|----------------------|----------------|---------------|----------------------|---------------------|
| 平成17年6月1日 | | 25,644,400 | | 2,253,900 | 15,655 | 2,310,716 |

(注) 平成17年6月1日の資本準備金の増加は、井村屋乳業株式会社を吸収合併したことによるものであります。 なお、合併に際しましては、井村屋乳業株式会社の株式1株に対し、新株式の発行に代えて当社が有する自己の 株式1株を割当て交付しております。

(6) 【所有者別状況】

平成27年3月31日現在

| | | | 株式の | 状況(1単元 | の株式数1 | ,000株) | | | 単元未満 |
|-----------------|--------------|---------|------|------------|-------|--------|--------|--------|---------|
| 区分 | 政府及び 地方公共 | 金融機関 | 金融商品 | その他の | 外国流 | 去人等 | 個人 | 計 | 株式の状況 |
| | 団体 | 並附均規(表) | 取引業者 | 法人 | 個人以外 | 個人 | その他 | П | (株) |
| 株主数 (人) | | 14 | 6 | 185 | 2 | | 3,618 | 3,825 | |
| 所有株式数 (単元) | | 5,677 | 65 | 8,425 | 3 | | 11,249 | 25,419 | 225,400 |
| 所有株式数 の割合(%) | | 22.33 | 0.26 | 33.14 | 0.01 | | 44.25 | 100.00 | |

- (注) 1.自己株式1,416,400株は、「個人その他」に1,416単元、「単元未満株式の状況」に400株含めて記載しております。なお、期末日現在の実質的な所有株式数も同じであります。
 - 2.「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が7単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成27年3月31日現在

| | | | <u> </u> |
|----------------|--------------------|---------------|----------------------------|
| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%) |
| 井村屋グループ株式会社 | 三重県津市高茶屋七丁目1番1号 | 1,416 | 5.52 |
| 株式会社第三銀行 | 三重県松阪市京町510 | 1,177 | 4.59 |
| 株式会社百五銀行 | 三重県津市岩田21番27号 | 1,157 | 4.51 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 東京都千代田区丸の内二丁目7番1号 | 1,118 | 4.36 |
| 井村屋取引先持株会 | 三重県津市高茶屋七丁目1番1号 | 913 | 3.56 |
| 瀬古製粉株式会社 | 三重県四日市市羽津町21番21号 | 726 | 2.83 |
| 中 山 芳 彦 | 香川県高松市 | 698 | 2.72 |
| 株式会社りそな銀行 | 大阪市中央区備後町二丁目2番1号 | 572 | 2.23 |
| 三井住友海上火災保険株式会社 | 東京都千代田区神田駿河台3丁目9番地 | 493 | 1.92 |
| 株式会社西村商店 | 三重県松阪市黒田町98 | 478 | 1.86 |
| 計 | | 8,750 | 34.12 |

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年3月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|----------------------------|----------|-------------------------------|
| 無議決権株式 | | | |
| 議決権制限株式(自己株式等) | | | |
| 議決権制限株式(その他) | | | |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 1,416,000 | | 権利内容に何ら限定のない当社 における標準となる株式 |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 24,003,000 | 24,003 | 同上 |
| 単元未満株式 | 普通株式 225,400 | | 同上 |
| 発行済株式総数 | 25,644,400 | | |
| 総株主の議決権 | | 24,003 | |

- (注) 1. 「単元未満株式数」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式400株が含まれております。
 - 2.「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が7,000株含まれております。また「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数7個が含まれております。

【自己株式等】

平成27年3月31日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%) |
|------------------------|---------------------|----------------------|----------------------|---------------------|--------------------------------|
| (自己保有株式) 井村屋グループ(株) | 三重県津市高茶屋 七丁目1番1号 | 1,416,000 | | 1,416,000 | 5.52 |
| 計 | | 1,416,000 | | 1,416,000 | 5.52 |

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号に基づく普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(円) |
|---|---------|------------|
| 取締役会(平成26年11月7日)での決議状況 (取得期間平成26年11月10日~平成26年11月10日) | 150,000 | 91,950,000 |
| 当事業年度前における取得自己株式 | | |
| 当事業年度における取得自己株式 | 120,000 | 73,560,000 |
| 残存決議株式の総数及び価額の総額 | 30,000 | 18,390,000 |
| 当事業年度の末日現在の未行使割合(%) | 20.0 | 20.0 |
| 当期間における取得自己株式 | | |
| 提出日現在の未行使割合(%) | 20.0 | 20.0 |

(注) 東京証券取引所における自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による取得であります。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(円) |
|-----------------|--------|-----------|
| 当事業年度における取得自己株式 | 5,342 | 3,279,285 |
| 当期間における取得自己株式 | 100 | 63,200 |

(注) 当期間における取得自己株式には、平成27年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| <u>Γ</u> .Λ | 当事業 | 業年度 | 当期間 | | |
|---------------------------------|-----------|----------------|-----------|----------------|--|
| 区分 | 株式数(株) | 処分価額の総額 (円) | 株式数(株) | 処分価額の総額 (円) | |
| 引き受ける者の募集を行った 取得自己株式 | | | | | |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | | | | | |
| 合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式 | | | | | |
| その他 (単元未満株式の買増請求による売渡) | 850 | 515,100 | 1,416,500 | | |
| 保有自己株式数 | 1,416,400 | | 1,416,500 | | |

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成27年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取 り及び買増請求による売渡による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、経営環境及び収益見通しを踏まえ、長期的な視野のもとに企業体質の強化と今後の事業展開に備えるため、設備投資資金及び内部留保の確保を図るとともに配当に関しましては安定的配当を基本に考えております。

当社の剰余金配当につきましては、期末配当の年1回を基本配当としており、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当社では、株主の皆様に対する利益還元を経営上の重要課題の一つと認識し、安定的な配当の継続を基本としてまいりましたことから、当期の配当金につきましては、普通配当におきましては、前期と同額の1株当たり10円として平成27年6月19日開催の定時株主総会にお諮りする予定であります。

なお、当社は「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めておりますが、当社グループは下半期に比べ上半期での収益が低い体質が改善できず、中間配当は実施できておりません。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

| 決議年月日 | 配当金の総額 (千円) | 1 株当たり配当額 (円) |
|----------------------------|----------------|------------------|
| 平成27年6月19日 定時株主総会決議(予定) | 242,280 | 10 |

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

| 回次 | 第74期 | 第75期 | 第76期 | 第77期 | 第78期 |
|-------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 決算年月 | 平成23年3月 | 平成24年3月 | 平成25年3月 | 平成26年3月 | 平成27年3月 |
| 最高(円) | 468 | 459 | 530 | 639 | 658 |
| 最低(円) | 404 | 397 | 410 | 465 | 585 |

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

| 月別 | 平成26年 10月 | 11月 | 12月 | 平成27年 1月 | 2月 | 3月 |
|-------|--------------|-----|-----|-------------|-----|-----|
| 最高(円) | 611 | 619 | 617 | 628 | 638 | 658 |
| 最低(円) | 600 | 603 | 609 | 612 | 620 | 622 |

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5 【役員の状況】

(1) 平成27年6月18日(有価証券報告書提出日)現在の役員の状況は以下のとおりであります。

男性10名 女性2名 (役員のうち女性の比率16.7%)

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|----------|------------------|---------|-------------|--|--|----|---------------|
| 代表取締役会長 | 最高経営責任者 (CEO) | 浅田剛夫 | 昭和17年7月1日生 | 平成11年6月 平成13年6月 平成15年6月 平成17年4月 平成17年4月 平成21年4月 平成22年10月 平成23年6月 平成24年4月 平成25年6月 | 当社に入社 当社取締役就任 当社取締役就任 当社常務取締役就任 当社中務取締役就任 当社代表取締役就任 当社代表取締役社長就任 北京京日井村屋食品有限公司董事就任 日本フード株式会社代表取締役社長就任 井村屋(北京)食品有限公司董事長就任 IMURAYA USA, INC.Director就任(現任) 井村屋株式会社代表取締役会長就任 (現任) 井村屋(北京)食品有限公司董事就任(現任) 北京京日井村屋食品有限公司董事就任(現任) 北京京日井村屋食品有限公司董事就任(現任) 出党代表取締役会長、最高経営責任者 (CEO)就任(現任) IMURAYA USA, INC.CEO就任(現任) 井村屋(大連)食品有限公司董事就任(現 | | 38 |
| 代表取締役 社長 | 最高執行責任者 | 寺 家 正 昭 | 昭和27年11月1日生 | 平成11年4月 平成17年6月 平成19年4月 平成21年4月 平成22年6月 平成22年6月 平成24年4月 平成24年6月 平成24年6月 平成24年6月 平成25年6月 平成25年6月 | 任) 井村屋乳業株式会社に入社 井村屋乳業株式会社総務部長 当社チルドフーズカンパニー事業サポートグループ長 当社財務部副部長 当社執行役員就任 当社上席執行役員就任 当社工務和節役就任 当社事務取締役就任 当社専務取締役就任 北京京日井村屋食品有限公司董事就任 IMURAYA USA, INC. Di rector就任(現任) 井村屋株式会社取締役就任(現任) 当社代表取締役社長、最高執行責任者 (C00)就任(現任) 北京京日井村屋食品有限公司董事就任(現任) 井村屋(北京)食品有限公司董事就任(現任) | | 16 |

| 役名 | 職名 | | 氏 | 名 | | 生年月日 | | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-----------|--------------------|----|---|---|---|-------------------------------|-----------------|--|-------|---------------|
| | | | | | | | 昭和47年3月 | 当社に入社 | | (1 1 1) |
| | | | | | | | 平成13年4月 | 当社品質管理部長 | | |
| | | | | | | | 平成16年4月 | 当社執行役員就任 | | |
| | | | | | | | 平成19年6月 | 当社取締役就任 | | |
| | | | | | | | 平成19年10月 | 井村屋(北京)食品有限公司董事就任 | | |
| | | | | | | | | 当社上席執行役員就任(現任) | | |
| | | | | | | | | 日本フード株式会社取締役就任 | | |
| | | | | | | | 平成20年6月 | 当社常務取締役就任 | | |
| | | | | | | | 平成21年4月 | IMURAYA USA,INC.CEO就任 | | |
| 専務取締役 | 中国事業代表 | 前 | 山 | | 健 | 昭和24年3月23日生 | | 当社専務取締役就任(現任) | (注) 2 | 21 |
| | | | | | | | 1 | 井村屋株式会社(出向)代表取締役社長就 | | |
| | | | | | | | | 任(現任) | | |
| | | | | | | | 平成23年6月 | 当社取締役副社長就任 | | |
| | | | | | | | | 北京京日井村屋食品有限公司董事就任 | | |
| | | | | | | | 平成26年4月 | 井村屋(北京)食品有限公司董事長就任(現 | | |
| | | | | | | | ₩#°00/F C □ | 任) 北京京日共社民会日右四八司業東長部に | | |
| | | | | | | | 平成26年 6 月 | 北京京日井村屋食品有限公司董事長就任 (現任) | | |
| | | | | | | | 平成26年 6 月 | (^{(((()} 井村屋(大連) 食品有限公司董事就任(現 | | |
| | | | | | | | | 任) | | |
| | | | | | | | 昭和53年11月 | 当社に入社 | | |
| | | | | | | | 平成10年4月 | 当社北陸支店長 | | |
| | | | | | | | 平成15年4月 | 当社関東支店長 | | |
| | | | | | | | 平成18年4月 | 当社執行役員就任 | | |
| | | | | | | | 平成20年4月 | 当社上席執行役員就任(現任) | | |
| | | | | | | | 平成20年6月 | 当社取締役就任 | | |
| 専務取締役 | | 中 | 島 | 伸 | 子 | 昭和27年11月8日生 | 平成21年4月 | 井村屋(北京)食品有限公司董事就任 | (注) 2 | 18 |
| | | | | | | | 平成22年10月 | 井村屋株式会社(出向)常務取締役就任 | | |
| | | | | | | | 平成23年6月 | 当社常務取締役就任 | | |
| | | | | | | | 平成24年4月 | イムラ株式会社代表取締役社長就任(現 | | |
| | | | | | | | 亚式25年6日 | 任) 当社専務取締役就任(現任) | | |
| | | | | | | | l | 当私等伤权师仅机压(况压 <i>)</i> 井村屋株式会社(出向)取締役副社長就任 | | |
| | | | | | | | 十 | 749 屋林式安社(山间) 牧师伎副社伎就任 (現任) | | |
| | | | | | | | 昭和57年4月 | | | |
| | | | | | | | 平成19年4月 | 当社経営企画室長 | | |
| | | | | | | | 平成20年4月 | 当社執行役員就任 | | |
| | | | | | | | 平成22年4月 | 当社上席執行役員就任(現任) | | |
| 常務取締役 | 井村屋グループ(株) 部門統括 | 大 | 西 | 安 | 樹 | 昭和34年1月4日 | 平成22年10月 | 井村屋株式会社取締役 | (注) 2 | 16 |
| | 口门流化口口 | | | | | | 平成23年6月 | 当社取締役就任 | | |
| | | | | | | | 平成23年6月 | IMURAYA USA, INC.(出向)CEO/COO就任 | | |
| | | | | | | | 平成26年6月 | 当社常務取締役就任(現任) | | |
| | | | | | | | 平成26年6月 | IMURAYA USA,INC.Director就任(現任) | | |
| | | | | | | | 昭和52年4月 | 当社に入社 | | |
| | | | | | | | 平成15年4月 | 当社仙台支店長 | | |
| | | | | | | | 平成20年4月 | 当社執行役員就任 | | |
| | | | | | | | 平成22年10月 | 井村屋株式会社取締役就任 | | |
| 117 43471 | | 田子 | г | 純 | # | 昭和30年2月5日 | 平成24年4月 | 当社上席執行役員就任(現任) | およいっ | 13 |
| 取締役 | | 野 | Ц | 紀 | ± | │ [┢] ☐₹╟ऽ∪┿╴∠ ┦ ⊃ ┃ | 平成24年4月 | イムラ株式会社取締役就任 | (注) 2 | 13 |
| | | | | | | | 平成24年6月 | 当社取締役就任(現任) | | |
| | | | | | | | 平成26年4月 | 井村屋株式会社(出向)常務取締役就任 | | |
| | | | | | | | 平成27年4月 | 井村屋シーズニング株式会社(出向)常務 | | |
| | | | | | | | | 取締役就任(現任) | | |

| 役名 | 職名 | | 氏 | :名 | | 生年月日 | | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) | |
|-------|----|-------|---|---------------|---------|----------------|---------------|--------------------------------|-----------------------|---------------|--|
| | | | | | | | 昭和55年4月 | 当社に入社 | | (1 1/1) | |
| | | | | | | | 平成9年4月 | 当社調味料事業部七根工場長 | | | |
| | | | | | | | 平成16年4月 | 当社執行役員就任 | | | |
| | | | | | | | 平成18年4月 | 北京京日井村屋食品有限公司副董事長就 任 | | | |
| | | | | | | | 平成18年12月 | └└ 井村屋(北京)食品有限公司董事就任 | | | |
| 取締役 | | 菅 | 沼 | 重 | 元 | 昭和31年3月20日生 | | 当社上席執行役員就任(現任) | (注) 2 | 13 | |
| | | | | | | | | 井村屋シーズニング株式会社代表取締役 | | | |
| | | | | | | | 平成25年6月 | 社長就任(現任) 当社取締役就任(現任) | | | |
| | | | | | | | 平成26年4月 | 北京京日井村屋食品有限公司董事就任(現 | | | |
| | | | | | | | 平成27年4月 | 任) 日本フード株式会社取締役就任(現任) | | | |
| | | | | | | | 昭和50年4月 | 当社に入社 | | | |
| | | | | | | 平成15年4月 | 当社量販営業部長 | | | | |
| | | 池 田 秀 | | | | | 平成17年4月 | | 」 当社関西支店長 | | |
| | | | | 昭和31年 5 月23日生 | 平成19年4月 | 当社東海支店長 | (注) 2 | | | | |
| 取締役 | | | 治 | | 平成21年4月 | 当社執行役員就任 | | 8 | | | |
| | | | | | | | | 平成25年4月 | , 井村屋株式会社取締役就任(現任) | | |
| | | | | | | 平成25年6月 | | , 当社取締役就任(現任) | | | |
| | | | | | | | 平成25年6月 | 当社上席執行役員就任(現任) | | | |
| | | | | | | | 昭和46年3月 | 当社に入社 | | | |
| | | | | | | | 平成16年4月 | 当社執行役員就任 | | | |
| | | | | | | | 平成20年4月 | 当社上席執行役員就任 | | | |
| | | | | | | | 平成20年4月 | 株式会社ポレア取締役就任 | | | |
| 常任・常勤 | | | _ | | .= | W10047 4 D00D4 | 平成20年6月 | 当社取締役就任 | () > \) | | |
| 監査役 | | 竹 | 田 | | 洧 | 昭和24年1月20日生 | 平成21年6月 | 当社常務取締役就任 | (注)3 | 23 | |
| | | | | | | | 平成22年6月 | 当社専務取締役就任 | | | |
| | | | | | | | 平成23年6月 | 井村屋シーズニング株式会社取締役就任 | | | |
| | | | | | | | 平成24年4月 | 当社取締役副社長就任 | | | |
| | | | | | | | 平成25年6月 | 当社常任・常勤監査役就任(現任) | | | |
| | | | | | | | 昭和48年3月 | 当社に入社 | | | |
| | | | | | | | 平成20年4月 | 当社執行役員就任 | | | |
| | | | | | | | 平成22年4月 | 当社上席執行役員就任 | | | |
| | | | | | | | 平成22年6月 | イムラ株式会社代表取締役社長就任 | | | |
| 常勤監査役 | | 脇 | 田 | 元 | 美 | 昭和26年3月3日生 | 平成22年6月 | 当社取締役就任 | (注)4 | 73 | |
| | | | | | | | 平成24年4月 | 当社常務取締役就任 | | | |
| | | | | | | | 平成24年 4 月 | 井村屋シーズニング株式会社取締役会長 就任 | | | |
| | | | | | | | 平成25年6月 | 当社常勤監査役就任(現任) | | | |

| 役名 | 職名 | ĺ | 托名 | | 生年月日 | | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|--------------|----|-----|------|-----------------------|---------------|----------|--------------------|--------|---------------|
| | | | | | | 昭和62年4月 | 公立小学校校長 | | |
| | | | | | | 平成6年4月 | 三重県福祉部青少年女性課長 | | |
| | | | | | | 平成8年4月 | 三重県生活文化部女性政策審議監 | | |
| | | | | | | 平成9年4月 | 三重県社会経済研究センター客員研究員 | | |
| 監査役 (注) 1 | | 土 ル | 禮 | 子 | 昭和11年12月26日生 | 平成10年4月 | (財)三重県高齢者総合相談センター長 | (注)5 | |
| (/王) | | | | | | 平成12年4月 | 三重大学地域共同研究センター客員教授 | | |
| | | | | | | 平成13年12月 | 津市教育委員会 委員長 | | |
| | | | | 平成18年4月 名古屋経済大学 非常勤講師 | 名古屋経済大学 非常勤講師 | | | | |
| | | | | | | 平成18年6月 | 当社監査役就任(現任) | | |
| | | | | | | 昭和31年4月 | 伊藤忠商事㈱入社 | | |
| | | | | | ! ! | 昭和34年4月 | 伊藤忠商事㈱シドニー支店勤務 | | |
| | | | | | | 昭和41年4月 | 伊藤忠商事㈱台北支店勤務 | | |
| 監査役 | | | lılz | : :Xs | 四年40年2日40日生 | 昭和48年4月 | 伊藤忠商事㈱ブラジル法人勤務 | (:+\ c | |
| (注) 1 | | 戸 川 | 順 | 门 | 昭和13年2月10日生 | 昭和53年4月 | 伊藤忠商事㈱香港法人勤務 | (注)6 | |
| | | | | | | 昭和63年10月 | 伊藤忠商事㈱米国事業会社勤務 | | |
| | | | | | | 平成10年6月 | コンサルタント業経営開業(現在) | | |
| | | | | | | 平成23年6月 | 当社監査役就任(現任) | | |
| | | | | | | | | | |

- (注) 1 監査役 土川禮子及び戸川順治は、社外監査役であります。
 - 2 各取締役の任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 - 3 監査役村田清の任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総 会終結の時までであります。
 - 4 監査役脇田元夫の任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 - 5 監査役土川禮子の任期は、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 - 6 監査役戸川順治の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主 総会終結の時までであります。
 - 7 当社は、企業価値の最大化を目指して、業務執行に専念する機能を取締役会から分離、強化して、経営幹部としての執行役員制度を導入しております。執行役員の状況は次の通りであります。

| | 氏 | 名 | | 役 職 名 |
|---------|-----|-----------------|----|---|
| 前 | ш | | 健 | 専務取締役兼上席執行役員 井村屋株式会社(出向)代表取締役社長 品質保証統括部長 中国事業代表 |
| Bü | щ | | 炷 | 井村屋(北京)食品有限公司董事長 北京京日井村屋食品有限公司董事長 井村屋(大連)食品有限公司董事 |
| 中 | 自 | 伸 | z | 専務取締役兼上席執行役員 井村屋株式会社(出向)取締役副社長 管理本部管掌、マーケティング本部管掌 |
| | Ħ | I II | 7 | イムラ株式会社代表取締役社長 |
| 大 | 西 | 安 | 樹 | 常務取締役兼上席執行役員 井村屋グループ㈱部門統括 井村屋株式会社監査役 IMURAYA USA, INC. Director |
| 野 | | 純 | 生 | 取締役兼上席執行役員 井村屋シーズニング株式会社(出向)常務取締役 管理本部長兼管理部長 |
| <u></u> | :77 | 重 | 元 | 取締役兼上席執行役員 井村屋シーズニング株式会社(出向)代表取締役社長 マーケティング本部長 |
| 菅 | 冶 | 里 | 兀 | 日本フード株式会社取締役 北京京日井村屋食品有限公司董事 |
| 池 | 田 | 秀 | 治 | 取締役兼上席執行役員 井村屋株式会社(出向)取締役 管理本部長 |
| 伊 | 藤 | 宏 | +8 | 上席執行役員 グループ最高技術責任者(CTO) 井村屋株式会社(出向)常務取締役 |
| 12 | 膝 | 冱 | 戏 | 開発技術本部長兼技術戦略部長 |
| 鼎 | , | 正 | 教 | 上席執行役員 海外事業戦略部長 イムラ株式会社取締役 井村屋(北京)食品有限公司董事 |

(2) 平成27年6月19日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役9名選任の件」並びに「監査役 1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は以下のとおりとなる予定 であります。なお、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項の内容(役名)を含めて記載しております。

男性9名 女性4名 (役員のうち女性の比率30.8%)

| 役名 | 職名 | | 氏 | :名 | | 生年月日 | | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) | |
|---|------------------|----|-----|----|------------|----------------------------------|---------------------|---|------------------------------|---------------|--|
| | | | | | | | 昭和45年4月 | 当社に入社 | | | |
| | | | | | | | 平成5年6月 | 当社取締役就任 | | | |
| | | | | | | | 平成11年6月 | 当社常務取締役就任 | | 38 | |
| | | | | | | | 平成13年6月 | 当社専務取締役就任 | | | |
| | | | | | | | 平成15年6月 | 当社代表取締役社長就任 | | | |
| | | | | | | | 平成16年4月 | 北京京日井村屋食品有限公司董事就任 | | | |
| | | | | | | | 平成17年4月 | 日本フード株式会社代表取締役社長就任 | | | |
| | | | | | | | 平成18年12月 | 井村屋(北京)食品有限公司董事長就任 | | | |
| /\:\=\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\ | | | | | | | 平成21年4月 | IMURAYA USA, INC.Director就任(現任) | | | |
| 代表取締役 会長 | 最高経営責任者 (CEO) | 浅 | 田 | 剛 | 夫 | 昭和17年7月1日生 | 平成22年10月 | 井村屋株式会社代表取締役会長就任 | (注)3 | | |
| | (* *) | | | | | | | (現任) | | | |
| | | | | | | | 平成23年6月 | 井村屋(北京)食品有限公司董事就任(現 | | | |
| | | | | | | | | 任) water # | | | |
| | | | | | | | 平成24年4月 | 北京京日井村屋食品有限公司董事就任(現 任) | | | |
| | | | | | | | 型成25年6月 | ^{_ ,} 当社代表取締役会長、最高経営責任者 | | | |
| | | | | | | | 1 1 1 2 2 2 7 3 7 3 | (CEO) 就任(現任) | | | |
| | | | | | | | 平成26年6月 | IMURAYA USA, INC.CEO就任(現任) | | | |
| | | | | | | | 平成26年6月 | 井村屋(大連)食品有限公司董事就任(現 | | | |
| | | | | | | | | 任) | | | |
| | | | | | | | | 井村屋乳業株式会社に入社 | | | |
| | | | | | | | 平成11年4月 | 井村屋乳業株式会社総務部長 | | | |
| | | | | | | | 平成17年6月 | 当社チルドフーズカンパニー事業サポー | | | |
| | | | | | | | T # 40/T 4 D | トグループ長 | | | |
| | | | | | | | ! | 当社財務部副部長 | | | |
| | | | | | | | | 当社執行役員就任 | | | |
| | | | | | 当社上席執行役員就任 | | | | | | |
| | | | 宏 | 京正 | DZJ | | | 当社取締役就任 | | 16 | |
| 代表取締役 | 最高執行責任者 | 毒 | | | | 昭和27年11月1日生 | 1 | 当社常務取締役就任 | (注)3 | | |
| 社長 | (COO) | ر, | 201 | | PLI | *U/UZ/ + 11/31 LL _ | | 当社専務取締役就任 | (11) | | |
| | | | | | | | | 北京京日井村屋食品有限公司董事就任 | | | |
| | | | | | | IMURAYA USA, INC. Director就任(現任) | | | | | |
| | | | | | | | ! | 井村屋株式会社取締役就任(現任) | | | |
| | | | | | | | 平成25年6月 | 当社代表取締役社長、最高執行責任者 | | | |
| | | | | | | | □ 正成26年 / 日 | (COO)就任(現任) 北京京日井村屋食品有限公司董事就任(現 | | | |
| | | | | | | | 十八,40 十 4 万 | 化汞汞口升物层层四角限公司里争机压(块 任) | | | |
| | | | | | | | | 平成26年4月 | i= / 井村屋(北京)食品有限公司董事就任(現 | | |
| | | | | | | | | 任) | | | |

| 役名 | 職名 | | 氏 | 名 | | 生年月日 | | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|--------|---|---|-------|----------|----|------------------|---------------------------|---|-------|---------------|
| | | | | | | | 昭和47年3月 | 当社に入社 | | |
| | | | | | | | 平成13年4月 | 当社品質管理部長 | | |
| | | | | | | | 平成16年4月 | 当社執行役員就任 | | |
| | | | | | | | 平成19年6月 | 当社取締役就任 | | |
| | | | | | | | 平成19年10月 | 井村屋(北京)食品有限公司董事就任 | | |
| | | | | | | | 平成20年4月 | 当社上席執行役員就任(現任) | (注) 3 | |
| | | | | | | | 平成20年4月 | 日本フード株式会社取締役就任 | | |
| | | | | | | | 平成20年6月 | 当社常務取締役就任 | | |
| | | | | | | | 平成21年4月 | IMURAYA USA,INC.CEO就任 | | |
| 専務取締役 | 中国事業代表 | 前 | Щ | | 健 | 昭和24年3月23日生 | 平成21年6月 | 当社専務取締役就任(現任) | | 21 |
| | | | | | | | 平成22年10月 | 井村屋株式会社(出向)代表取締役社長就 任(現任) | | |
| | | | | | | | 平成23年6月 | 当社取締役副社長就任 | | |
| | | | | | | | 平成24年4月 | 北京京日井村屋食品有限公司董事就任 | | |
| | | | | | | | 平成26年4月 | 井村屋(北京)食品有限公司董事長就任(現 | | |
| | | | | | | | 平成26年6月 | 任) 北京京日井村屋食品有限公司董事長就任 | | |
| | | | | | | | 平成26年 6 月 | (現任) 井村屋(大連)食品有限公司董事就任(現 | | |
| | | | | | | | | 任) | | |
| | | | | | | | 昭和53年11月 | 当社に入社 | | |
| | | | | | | | 平成10年4月 | 当社北陸支店長 | | |
| | | | | | | | 平成15年4月 | 当社関東支店長 | | |
| | | | | | | | 平成18年4月 | 当社執行役員就任 | | |
| | | | | | | | 平成20年4月 | 当社上席執行役員就任(現任) | | |
| | | | | | | | 平成20年6月 | 当社取締役就任 | | |
| 専務取締役 | | 中 | 島 | 伸 | 子 | 昭和27年11月8日生 | 平成21年4月 | 井村屋(北京)食品有限公司董事就任 | (注)3 | 18 |
| | | | | | | | 平成22年10月 | 井村屋株式会社(出向)常務取締役就任 | | |
| | | | | | | | 平成23年6月 | 当社常務取締役就任 | | |
| | | | | | | | 平成24年4月 | イムラ株式会社代表取締役社長就任(現 | | |
| | | | | | | | 亚式25年6日 | 任) 当社専務取締役就任(現任) | | |
| | | | | | | | | 当私等扬战龄设机压(场压) 井村屋株式会社(出向)取締役副社長就任 | | |
| | | | | | | | | (現任) | | |
| | | | | | | | 昭和57年4月 | | | |
| | | | | | | | | 当社経営企画室長 | | |
| | | | | | | | | 当社執行役員就任 | (注) 3 | 16 |
| | ### <i>##</i> ############################### | | | | | | 平成22年4月 | 当社上席執行役員就任(現任) | | |
| 常務取締役 | 井村屋グループ(株) 部門統括 | 大 | 西 | 安 | 樹 | 昭和34年1月4日 | | 井村屋株式会社取締役 | | |
| | | | | | | | | 当社取締役就任 | | |
| | | | | | | | | IMURAYA USA, INC. (出向)CEO/COO就任 | | |
| | | | | | | | | 当社常務取締役就任(現任) | | |
| | | | | | | | | IMURAYA USA, INC. Director就任(現任) | | |
| | | | | | | | 昭和55年4月 | | | |
| | | | | | | | | 当社調味料事業部七根工場長 | | |
| | | | 菅 沼 重 | | | | | 当社執行役員就任 | | |
| | | | | | | | 平成18年4月 | 北京京日井村屋食品有限公司副董事長就任 | | |
| | | | | | | 平成18年12月 | │└┴ │井村屋(北京)食品有限公司董事就任 | | | |
| 常務取締役 | | 苧 | | 重 | = | 昭和31年3月20日生 | l | 当社上席執行役員就任(現任) | (注)3 | 13 |
| 以而外化的口 | | | | = | 76 | | l | 当はエポザバリススがは(ガロ) 井村屋シーズニング株式会社代表取締役 | ` ′ | 10 |
| | | | | | | | | 社長就任(現任) 当社取締役就任 | | |
| | | | | | | | | = 14 4 | | |
| | | | | | | | | ルポポロ弁州屋良品有限公司重争(現住) 日本フード株式会社取締役就任(現任) | | |
| | | | | | | | l | 日本ノート株式云社取締役就任(現任) 当社常務取締役就任(予定) | | |
| | | | | | | | 一九八千6月 | 二工币奶料柳汉枞江(丁化) | | |

| 役名 | 職名 | | 氏 | 名 | | 生年月日 | | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|--------------|-------------|------|----|----------|---------------------------|-----------------------------|-----------|---|-------|---------------|
| | | | | | | | 昭和51年4月 | 当社に入社 | | (17//) |
| | | | | | | | 平成18年4月 | 当社商品開発部長 | | |
| | | | | | | | 平成20年4月 | 当社執行役員就任 | | |
| | | | | | | | 平成21年4月 | 当社執行役員、IMURAYA USA,INC.(出 | (注) 3 | |
| | グループ最高技術 | | | | | | | 向)President&C00/CFO就任 | | |
| 取締役 | 責任者 (CTO) | 伊 | 藤 | 宏 | 規 | 昭和28年4月19日 | | 当社上席執行役員就任 | | 16 |
| | | | | | | | 平成26年4月 | 当社上席執行役員グループ最高技術責任 者 (CTO) 就任 (現任) | | |
| | | | | | | | 平成27年4月 | 井村屋株式会社(出向)常務取締役就任(現任) | | |
| | | | | | | | 平成27年6月 | 当社取締役就任(予定) | | |
| | | | | | | | 昭和51年3月 | 公認会計士登録 | | |
| | | | | | | | 昭和51年4月 | 扶桑監査法人勤務 | | |
| 取締役 | | | | | | | 昭和57年4月 | 公認会計士名倉眞知子事務所開設(現任) | | |
| (注) 1 | | 名 | 倉員 | 〔 知 | 子 | 昭和24年11月29日生 | 昭和58年5月 | 五十鈴監査法人設立・社員就任 | (注)3 | |
| , , | | | | | | | 平成4年6月 | 五十鈴監査法人代表社員就任 | | |
| | | | | | | | 平成26年6月 | 五十鈴監査法人社員代表社員退任 | | |
| | | | | | | | 平成27年6月 | 当社取締役就任(予定) | | |
| | | | | | | | 昭和55年5月 | SEDCO INC. (現 SCHLUMBERGER LTD.)、 | | |
| | | 西岡慶子 | | | CHEVRON U.S.A.の日本事務所にて秘書通 | | | | | |
| | | | | | D77004/F 0 0 | 訳として勤務 | | | | |
| | | | | 夏 | | 昭和32年2月16日生 | | 会議・商談通訳(フリーランス)を開始 | (注) 3 | |
| 取締役 (注) 1 | | | 岡 | | 子 | | | 株式会社光機械製作所入社 | | |
| (/=/ . | | | | | 平成13年3月 | 株式会社光機械製作所代表取締役社長就 任(現任) | | | | |
| | | | | | | | 平成23年 6 月 | 国立大学法人三重大学経営協議会委員就任(現任) | | |
| | | | | | | | 平成27年6月 | 当社取締役就任(予定) | | |
| | | | | | | | 昭和46年3月 | 当社に入社 | | |
| | | | | | | | 平成16年4月 | 当社執行役員就任 | | |
| | | | | | | | 平成20年4月 | 当社上席執行役員就任 | | |
| | | | | | | | 平成20年4月 | 株式会社ポレア取締役就任 | | |
| 常任・常勤 | | ىد | | | ; = | mino 4/5 4 Coo C '' | 平成20年6月 | 当社取締役就任 | (22.) | |
| 監査役 | | 村 | Н | | 凊 | 昭和24年1月20日生 | 平成21年6月 | 当社常務取締役就任 | (注) 4 | 23 |
| | | | | | | | 平成22年6月 | 当社専務取締役就任 | | |
| | | | | | | | 平成23年6月 | 井村屋シーズニング株式会社取締役就任 | | |
| | | | | | | | 平成24年4月 | 当社取締役副社長就任 | | |
| | | | | | | | 平成25年6月 | 当社常任・常勤監査役就任(現任) | | |
| | | | | | | | 昭和48年3月 | 当社に入社 | | |
| | | | | | | | 平成20年4月 | 当社執行役員就任 | | |
| | | | | | | | 平成22年4月 | 当社上席執行役員就任 | | |
| | | | | | | | | イムラ株式会社代表取締役社長就任 | | |
| 常勤監査役 | | 脇 | 田 | 元 | 夫 | 昭和26年3月3日生 | 平成22年6月 | 当社取締役就任 | (注)5 | 73 |
| | | | | | | | 平成24年4月 | 当社常務取締役就任 | | |
| | | | | | | | 平成24年4月 | 井村屋シーズニング株式会社取締役会長 | | |
| | | | | | | | 平成25年6月 | 就任 当社常勤監査役就任(現任) | | |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|--------------|----|------|---------------|----------|--------------------|------|---------------|
| | | | 昭和11年12月26日生 | 昭和62年4月 | 公立小学校校長 | | |
| | | | | 平成6年4月 | 三重県福祉部青少年女性課長 | (注)6 | |
| | | | | 平成8年4月 | 三重県生活文化部女性政策審議監 | | |
| | | | | 平成9年4月 | 三重県社会経済研究センター客員研究員 | | |
| 監査役 (注) 2 | | 土川禮子 | | 平成10年4月 | (財)三重県高齢者総合相談センター長 | | |
| (11) 2 | | | | 平成12年4月 | 三重大学地域共同研究センター客員教授 | | |
| | | | | 平成13年12月 | 津市教育委員会 委員長 | | |
| | | | | 平成18年4月 | 名古屋経済大学 非常勤講師 | | |
| | | | | 平成18年6月 | 当社監査役就任(現任) | | |
| | | | 昭和13年 2 月10日生 | 昭和31年4月 | 伊藤忠商事㈱入社 | | |
| | | | | 昭和34年4月 | 伊藤忠商事㈱シドニー支店勤務 | | |
| | | | | 昭和41年4月 | 伊藤忠商事(株)台北支店勤務 | | |
| 監査役 | | | | | 伊藤忠商事㈱ブラジル法人勤務 | | |
| (注) 2 | | 戸川順治 | | 昭和53年4月 | 伊藤忠商事㈱香港法人勤務 | (注)7 | |
| | | | | 昭和63年10月 | 伊藤忠商事㈱米国事業会社勤務 | | |
| | | | | 平成10年6月 | コンサルタント業経営開業(現在) | | |
| | | | | 平成23年6月 | 当社監査役就任(現任) | | |
| 計 | | | | | | | |

- (注) 1 取締役 名倉眞知子及び西岡慶子は、社外取締役であります。
 - 2 監査役 土川禮子及び戸川順治は、社外監査役であります。
 - 3 各取締役の任期は、平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会終 結の時までであります。
 - 4 監査役村田清の任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 - 5 監査役脇田元夫の任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年3月期に係る定時株主 総会終結の時までであります。
 - 6 監査役土川禮子の任期は、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 - 7 監査役戸川順治の任期は、平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 - 8 当社は、企業価値の最大化を目指して、業務執行に専念する機能を取締役会から分離、強化して、経営幹部としての執行役員制度を導入しております。執行役員の状況は次の通りであります。

| | 氏 | 名 | | 役 職 名 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|----|-------|------------------|---|---|------------|------------|-----|--|---|-----|-----|------------|-----|----------------|------------|-----|------------|------------|------------|------------|--|
| * | 前 山 健 | /7 .b | 専務取締役兼上席執行役員 井村屋株式会社(出向)代表取締役社長 品質保証統括部長 中国事業代表 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| HU | | 陡 | 井村屋(北京)食品有限公司董事長 北京京日井村屋食品有限公司董事長 井村屋(大連)食品有限公司董事 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 中 | 自 | (中・マ | 曲 ユ | 仲 ユ | 仲 ユ | 仲 ユ | 曲 ユ | z | 専務取締役兼上席執行役員 井村屋株式会社(出向)取締役副社長 管理本部管掌、マーケティング本部管掌 | | | | | | | | | | | | |
| | 中島伸子 | Т | イムラ株式会社代表取締役社長 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 大 | 西 | 安 | 樹 | 常務取締役兼上席執行役員 井村屋グループ㈱部門統括 井村屋株式会社監査役 IMURAYA USA, INC. Director | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| = | :77 | 沼 重 元 | = = | 重 元 | 重 元 | ま ニ | 重 元 | 常務取締役兼上席執行役員 井村屋シーズニング株式会社(出向)代表取締役社長 マーケティング本部長 | | | | | | | | | | | | | |
| | /白 | 里 | <i>)</i> L | 日本フード株式会社取締役 北京京日井村屋食品有限公司董事 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 伊 | 藤 | # # H | | ÷ +1 | 空 坦 | 宏規 | 空 坦 | ☆ #8 | 空 坦 | 空 坦 | 空 坦 | 中 坦 | 空 坦 | * # | 空 坦 | 空 坦 | 空 坦 | 空 坦 | 空 坦 | 空 坦 | 取締役兼上席執行役員 グループ最高技術責任者(CTO) 井村屋株式会社(出向)常務取締役 |
| 15 | 膝 | 冱 | 戏 | 開発技術本部長兼技術戦略部長 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 鼎 | | 正 | 教 | 上席執行役員 海外事業戦略部長 イムラ株式会社取締役 井村屋(北京)食品有限公司董事 | | | | | | | | | | | | | | | | | |

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

- (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】
 - (1) 企業統治の体制

企業の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は企業価値の継続的な向上に努めることで、ステークホルダーのみなさまから永く愛され、信頼され、成長、発展を望まれる企業グループであり続けることを目指しております。

社会の発展への貢献を通じてその実現を図るためには、経営管理体制の整備により意思決定の迅速化を図る一方、経営の透明化と公正化を高め、コーポレート・ガバナンスを充実させていくことが、当社の最も重要な経営課題の一つであると位置付け、当社規模において、コンプライアンスの徹底と内部統制機能の充実を図るため以下の体制を採用しております。

当社は、会社の機関として株主総会および取締役のほか、取締役会、監査役、監査役会、会計監査人を設置しており、取締役会は平成27年3月末現在取締役8名で構成され、社外取締役は選任しておりません。監査役会は平成27年3月末現在監査役4名で構成されており、うち2名が社外監査役であります。

取締役会は毎月1回定期的に開催されるほか、必要に応じて臨時招集できる体制となっております。

取締役会では業務執行上の重要な事項に関する意思決定や方針決定を行うほか、取締役及び執行役員の業務執行を監督しております。また毎月1回取締役全員が出席する「経営戦略会議」が設置され、取締役会の事前審議機関として機能し、経営全般にわたる様々な検討を行い、業務執行の迅速化に努めております。

また、当社では平成16年4月に意思決定及び監査機能と業務執行機能を分離し、コーポレート・ガバナンスの強化を図るとともに、経営効率化を一層進めるため執行役員制度を導入しております。執行役員は平成27年3月末現在、取締役兼務の6名を含めて9名であります。

監査役4名は、取締役会に出席するほか、常勤監査役は取締役会のみならず重要な会議に出席し、取締役の監督とともに適宜、提言、助言を行うとともに毎月1回監査役会を開催しております。さらに、監査役会で策定した監査計画に基づき、営業報告の聴取にとどまらず、自ら往査を行うなど取締役、執行役員の業務執行及び業務全般にわたり監査役監査を行うことでコーポレート・ガバナンスの実効性の伴った経営監視を行っております。

内部統制システムの整備の状況

当社は平成18年5月11日開催の取締役会において会社法及び会社法施行規則に基づき、「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」に関し基本方針について決議し、以後、金融商品取引法に定められた「財務報告に係る内部統制」に対する当社の方針を明確にするなどのため、3回にわたって基本方針を再決議しております。その内容の概要は下記のとおりであります。

1. 当社及びグループ各社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための 体制

当社及びグループ各社は、次のコンプライアンス体制を構築する。

取締役、使用人の企業倫理意識の向上、法令遵守のため「井村屋グループCSR憲章」(行動規範・プライバシーポリシー)や行動規範を解説した「I-RULE」(井村屋コンプライアンスガイド)を制定し、継続した研修を実施し実行する。

企業に何より求められる「透明性の保持」の実現のため、自主的・自律的に監査、検査、社会対応等を行う内部統制部門を設置し、当社及びグループ各社の内部統制システムを構築する。

当社及びグループ各社における法令遵守の観点から、これに反する行為等を早期に発見、是正するための手段として社内通報連絡窓口「コンプライアンスヘルプライン」を設置する。

当社及びグループ各社は企業の社会的責任の観点から、外部専門機関とも連携し、市民社会の秩序や安全に脅威を与えるあらゆる反社会的勢力・団体に対しては毅然とした態度で臨む。反社会的勢力による不正な圧力・要求については断固拒否し、取引を含めた一切の関係を持たない体制を整備する。

2 . 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る文書(電磁的記録を含む)、その他の重要な情報は、これに関連する資料とともに法令及び関連社内規程に従い保存・管理する。

取締役及び監査役は、これらの情報を必要に応じて閲覧することができる。また、グループ各社において も、これに準拠した体制を構築する。

3. 当社及びグループ各社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

損失の危険の管理等に関し、危機管理規程により重要な個々(経営戦略、業務運営、環境、災害等)のリスクに対して責任部署を定め、対応策・予防策を講じるとともにグループ全体のリスクを総括的に管理する体制を確保する。

4 . 当社及びグループ各社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループは中期経営計画を定め、それに基づき当社各部門及びグループ各社が策定した年度計画等を審査し、年度予算の配分を決定する。

当社及びグループ各社の取締役等の職務執行の効率性確保のため、取締役会規則等の社内規程を遵守する。

執行役員制度を導入し、経営の意思決定、監査機能と業務執行機能を分離し、業務執行責任の明確化と 迅速化を図るとともに、取締役会は業務執行状況の監督を行う。

5. 当社グループ各社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制その他の当社並びにグループ各社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社並びにグループ全体の業務適正を確保するためグループ全体のガバナンス体制、内部監査体制の確保を図り、当社グループ各社を対象にした内部監査を実施し、結果を当社に報告する。

関連社内規程により、グループ各社に係る重要事項について当社の経営戦略会議に上程し、取締役会の 承認を求める制度で経営管理、業務執行の監視を行う。

事業会社社長報告会等の開催により、グループ経営に関する方針の周知を図り、情報の共有化を図る。

6.財務報告の信頼性を確保するための体制

当社及びグループ各社は、情報開示の透明性及び公正性の確保を目的として、信頼性のある財務報告を作成するために、代表取締役(経営者)の指示の下において、関連規程の整備等社内体制の充実を図り、その体制の整備・運用状況の有効性を評価するための内部統制監査を定期的、継続的に実施する。

また取締役会は、代表取締役(経営者)が構築する財務報告に係る内部統制に関して適切に監督を行う。

- 7.当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項 監査役が、監査役の職務の補助部門として使用人を置くことを求めた場合、代表取締役の承認を得て、内部 監査担当部門をこれにあてる。
- 8.前号の使用人の当社取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実行性の確保に関する事項 当該使用人の人事評価及び人事異動については、人事担当取締役が事前に監査役会の意見を聞いてこれ を行う。

監査役の職務を補助する使用人は、その職務にあたっては、監査役の指示に従うものとする。

- 9. 当社及びグループ各社の取締役及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制その他当社監査役への報告に関する体制及び報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - (1)取締役及び使用人が行う監査役に対する報告は、法令の規定事項の他、次の事項とする。

当社及びグループ各社の業務・財務に重要な影響、損害を及ぼすおそれがある事実を発見したときは、当該事実に関する事項。

当社及びグループ各社の役職員が法令または定款に違反する行為をし、または、これらの行為を行うおそれがあると考えられるときは、その旨。

当社並びにグループ全体に影響を及ぼす重要事項に関する決定。

当社及びグループ各社の業績及び業績見込みの重要事項の開示内容。

内部監査担当部門の責任者は、内部監査の実施状況または業務遂行の状況及びグループの内部統制に関する活動状況。

監査役から業務執行に関する事項の報告を求められた場合の、取締役及び使用人の速やかな当該事項についての報告。

コンプライアンス担当部門は、社内通報連絡窓口「コンプライアンスへルプライン」の内部通報の状況 等について定期的に報告。

- (2)当社の監査役に報告を行った当社及びグループ各社の取締役及び使用人が、報告をしたことを理由としていかなる不利な取扱いを受けないことを周知、徹底する。
- 10.当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務について生じる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理するものとする。

監査役の職務の執行について生じる費用または債務を処理するため、毎年予算を設ける。

11. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役の監査に関して、監査役が、監査役会で策定する「監査役会規則」・「監査役監査基準」に基づく 独立性と権限により監査を行い得ること、監査役が、取締役会ほか重要な会議に出席できることなどについて 諸規程に明記することによって、監査役監査の実効性を確保する。

監査役(または監査役会)が代表取締役及び取締役並びに執行役員等、さらに内部監査担当部門それぞれ との間で、定期的に意見交換を行い相互認識の強化を図るとともに、内部監査担当部門が行うモニタリングに ま同度できる体制を整備する

監査役の職務の遂行にあたり、監査役が必要と認めた場合に、弁護士、公認会計士、税理士等の外部専門 家と連携できる体制を整備する。

内部監査及び監査役監査の状況

監査役は、監査役会で定めた監査の方法及び業務の分担等に従い、前述のとおり厳格に監査活動を行っております。

内部監査体制としては、経営品質・法務部が監査計画に基づく社内業務監査をグループ会社も含め幅広く継続的に実施しております。経営品質・法務部は監査役及び会計監査人と緊密に連携しながら監査を実施し、組織運営や会計処理等の適法性・妥当性の検証を行い、重要な監査実施結果は経営戦略会議に報告しております。

会計監査の状況

会計監査人には五十鈴監査法人を選任しておりますが、通常の会計監査に加え、監査計画の説明・監査結果の報告等にも監査役が出席し、相互に活発な意見交換が図られております。

五十鈴監査法人とは会社法監査と金融商品取引法監査について監査契約を締結しており、公正かつ適切な監査が実施されております。

業務を執行した公認会計士 指定社員・業務執行社員 山中 利之

指定社員・業務執行社員 中出 進也

会計監査業務に係る補助者の構成 公認会計士 8名

その他 1名

社外取締役及び社外監査役との関係

当社は社外取締役を選任しておりません。社外監査役は2名であります。

平成27年3月末現在取締役は8名であり、相互のチェックが図れるとともに、監査役4名(うち社外監査役2名)による監査体制、並びに監査役が会計監査人や社内監査部門と連携を図る体制により、当社規模において十分な執行・監督体制を構築しているものと考えております。

ただし、コーポレート・ガバナンスの一層の強化のため、平成27年6月19日開催予定の定時株主総会の議案 (決議事項)として、新たに社外取締役2名を含む「取締役9名選任の件」を上程しております。

当社において、社外監査役を選任するための独立性について特段の定めはありませんが、社外での経営に関する豊富な知識や高い見識または専門的見地から客観的かつ適切な監督または監査といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として選任しております。

社外監査役士川禮子氏は三重県教育行政等に関わる経験や実績に基づく専門的見地を有していることから社外 監査役に選任しております。当社と同氏の間には、人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係 はありません。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外監査役として選任し、また、東京・名古屋証 券取引所の定める独立役員に指定しております。

社外監査役戸川順治氏は伊藤忠商事株式会社に在任中経験した海外事業等に関わる経験や実績に基づく専門的 見地を有していることから社外監査役に選任しております。過去、海外事業に関するコンサルタント契約を締結 しておりましたが、報酬金額に重要性はなく、就任時以降は当社と同氏の間には、人的関係、資本的関係及び重 要な取引関係その他の利害関係はありません。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外監査役として 選任し、また、東京・名古屋証券取引所の定める独立役員に指定しております。

なお、当社の社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針は、東京・名古屋証券取引所における「上場管理等に関するガイドライン」を参考にしておりますが、当社の社外監査役2名は当該基準に沿って独立性要件を充足しており、当社との間に特別な利害関係はありません。社外監査役の略歴及び所有する当社の株式数は「第4〔提出会社の状況〕5〔役員の状況〕」に記載のとおりであります。

注) 平成27年4月1日をもって、執行役員の員数は取締役兼務の6名を含めた8名となりました。

(2) リスク管理体制の整備の状況

コーポレート・ガバナンスの基盤となるコンプライアンスにつきましては、CSR(企業の社会的責任)を経営の中核に据え、倫理意識の向上のため「井村屋グループCSR憲章」(行動規範・プライバシーポリシー)や行動規範を解説した「I-RULE」(井村屋コンプライアンスガイド)を制定し、継続した研修を実施し実行することで全役員、全社員への徹底を図っております。一方、社内法務機能は経営品質・法務部に置き、法令遵守と企業倫理確立の機能の充実を図るとともに、顧問弁護士には法律上の判断が必要な際、リーガルチェックやアドバイスを受けております。また、社外監査役からも法律・行政上の考え方について適時アドバイスを受けるなど、経営に法的な統制が働く仕組みを構築しております。

会社情報の開示体制といたしましては、情報取扱責任者を選定し、会社情報の把握、管理及び公表等プロセスにおいて、総務・人事部、経営戦略部がそれぞれ所管する事項において情報管理者の業務をサポートして、当社の経営実態に関する情報の公正かつ適時適切な開示に努めるなど、情報管理体制は十分機能しております。

リスク管理における対応においては、社内規程に基づき、重要な個々のリスクについてそれぞれ責任部署を 定め、対応策・予防策を講じるとともに、取締役等の職務の執行に係る情報については社内規程に則って適切 に保存し管理しております。

対外的なリスク等の対応についても基本方針である「顧客尊重」に則り「お客様相談ルーム」を設置、加えて当社ホームページ上に「ご意見欄」を開設しお客様からの意見、要望を一元管理するなど適切にリスク等を管理する機能を全社の相応した部署に集中させ体制の強化を図っております。

(3) 役員報酬の内容

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 役員区分 | 報酬額等の総額 | 報酬 | 対象となる役員の員数 | | | |
|-------------------|---------|---------|---------------|----|-------|-----|
| | (千円) | 基本報酬 | ストックオ プション | 賞与 | 退職慰労金 | (名) |
| 取締役 (社外取締役を除く) | 145,062 | 145,062 | | | | 8 |
| 監査役 (社外監査役を除く) | 31,704 | 31,704 | | | | 2 |
| 社外役員 | 7,200 | 7,200 | | | | 2 |

提出会社の役員ごとの報酬等の総額

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

| 総額(千円) | 対象となる役員の員数(名) | 内容 |
|--------|---------------|-------------------------|
| 32,270 | 4 | 使用人として委嘱を受けた職務に対する給与、賞与 |

役員の報酬等の額の決定に関する方針

株主総会にて決定する報酬総額の限度内で、経営内容、経済状況等を考慮し、取締役の報酬は取締役会の決議により決定し、監査役の報酬は監査役の協議により決定しております。

なお、平成23年6月23日開催の第74回定時株主総会の決議により、取締役の報酬額については固定報酬額を「年間2億円以内」、変動報酬額を「連結当期純利益の10%以内(上限を5,000万円とし下限を0円とする)」、監査役の報酬額は「年額6,000万円以内」となっております。

(4) 社外取締役の責任限定契約の内容の概要

当社は平成27年6月19日開催予定の定時株主総会において、社外取締役との間に責任限定契約を締結することができることを内容とする定款一部変更議案及び社外取締役2名を含む取締役の選任議案を付議する予定です。当該議案が原案どおりに承認された場合には、社外取締役と当該責任限定契約を締結する予定です。なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める最低限度額としております。

(5) 社外監査役の責任限定契約の内容の概要

当社は定款の規定に基づき、社外監査役全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、金5百万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として責任を負担するものとします。

また、当社は平成27年6月19日開催予定の定時株主総会において、定款一部変更議案及び社外監査役1名の選任議案を付議する予定です。当該議案が原案どおりに承認された場合には、社外監査役と当該責任限定契約を締結する予定です。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める最低限度額としております。

(6) 会計監査人の責任限定契約の内容の概要

当社は定款の規定に基づき、会計監査人と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、金35百万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とし責任を負担するものとします。

また、当社は平成27年6月19日開催予定の定時株主総会において、定款一部変更議案を付議する予定です。 当該議案が原案どおりに承認された場合には、会計監査人と当該責任限定契約を締結する予定です。当該契約 に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める最低限度額としております。

(7) 取締役の定数

当社の取締役は、9名以内とする旨を定款で定めております。

(8) 自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(9) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する 株主が出席することを要する旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議については、累積投票によ らないものとする旨を定款に定めております。

(10) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(11) 中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを可能とするため会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当(中間配当)をすることができる旨を定款で定めております。

(12) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役及び監査役(取締役及び監査役であった者を含む。)の損害賠償責任につき、善意でありかつ重大な過失がなかったときは、法令の限度において取締役会の決議によって、その責任を免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

(13) 株式の保有状況

) 保有目的が純投資目的以外の目的の投資株式 銘柄数 63銘柄 貸借対照表計上額の合計額 1,958,184千円

) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有 目的

(前事業年度)

[特定投資株式]

| 銘柄 | 株式数(株) | 貸借対照表計上額 (千円) | 保有目的 |
|--------------------|------------|------------------|-----------|
| ㈱岡三証券グループ | 338,401 | 294,070 | 金融取引の安定強化 |
| ㈱百五銀行 | 539,273 | 228,651 | 金融取引の安定強化 |
| ㈱第三銀行 | 1,203,084 | 217,758 | 金融取引の安定強化 |
| ㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ | 290,200 | 164,543 | 金融取引の安定強化 |
| マックスバリュ中部㈱ | 110,250 | 119,621 | 企業間取引の強化 |
| カンロ(株) | 220,000 | 93,280 | 企業間取引の強化 |
| ㈱三重銀行 | 250,000 | 57,750 | 金融取引の安定強化 |
| エーザイ(株) | 12,075.747 | 48,520 | 企業間取引の強化 |
| ㈱中京銀行 | 260,750 | 47,195 | 金融取引の安定強化 |
| 三菱食品㈱ | 19,632 | 45,919 | 企業間取引の強化 |
| 三井住友トラスト・ホールディングス㈱ | 67,000 | 31,222 | 金融取引の安定強化 |
| 菊水化学工業㈱ | 60,000 | 25,200 | 企業間取引の強化 |
| ㈱トーカン | 10,915.415 | 22,398 | 企業間取引の強化 |
| 理研ビタミン(株) | 9,470.908 | 22,370 | 企業間取引の強化 |
| キクカワエンタープライズ(株) | 110,000 | 21,450 | 企業間取引の強化 |
| 豊田通商㈱ | 6,900 | 18,078 | 企業間取引の強化 |
| 日本トランスシティ(株) | 52,920 | 16,828 | 企業間取引の強化 |
| 森永乳業㈱ | 44,494 | 14,772 | 企業間取引の強化 |
| ユタカフーズ(株) | 6,500 | 12,350 | 企業間取引の強化 |
| ㈱みずほフィナンシャルグループ | 59,924 | 12,224 | 金融取引の安定強化 |
| 双日㈱ | 58,242 | 10,250 | 企業間取引の強化 |
| 太陽化学㈱ | 12,100 | 9,062 | 企業間取引の強化 |
| ㈱三井住友フィナンシャルグループ | 1,785 | 7,870 | 金融取引の安定強化 |
| ソーダニッカ㈱ | 16,500 | 7,309 | 企業間取引の強化 |
| シーキューブ(株) | 13,805 | 6,336 | 企業間取引の強化 |
| 中部水産㈱ | 24,000 | 6,312 | 企業間取引の強化 |
| (株)セブン&アイ・ホールディングス | 1,275.639 | 5,031 | 企業間取引の強化 |
| ㈱丸久 | 4,692 | 4,804 | 企業間取引の強化 |
| ㈱ファミリーマート | 987.646 | 4,478 | 企業間取引の強化 |
| ㈱トーモク | 14,876 | 4,358 | 企業間取引の強化 |

〔みなし保有株式〕

該当事項はありません。

(当事業年度)

[特定投資株式]

| 銘柄 | 株式数(株) | 貸借対照表計上額 (千円) | 保有目的 |
|--------------------|------------|------------------|-----------|
| ㈱岡三証券グループ | 338,401 | 323,172 | 金融取引の安定強化 |
| ㈱百五銀行 | 539,273 | 300,375 | 金融取引の安定強化 |
| ㈱第三銀行 | 1,203,084 | 227,382 | 金融取引の安定強化 |
| ㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ | 290,200 | 215,821 | 金融取引の安定強化 |
| エーザイ(株) | 12,488.693 | 106,590 | 企業間取引の強化 |
| マックスバリュ中部㈱ | 82,750 | 99,962 | 企業間取引の強化 |
| カンロ(株) | 220,000 | 98,780 | 企業間取引の強化 |
| ㈱三重銀行 | 250,000 | 68,750 | 金融取引の安定強化 |
| ㈱中京銀行 | 260,750 | 53,453 | 金融取引の安定強化 |
| 三菱食品㈱ | 19,632 | 49,394 | 企業間取引の強化 |
| 理研ビタミン(株) | 9,998.524 | 41,193 | 企業間取引の強化 |
| キクカワエンタープライズ(株) | 110,000 | 34,320 | 企業間取引の強化 |
| 三井住友トラスト・ホールディングス㈱ | 67,000 | 33,198 | 金融取引の安定強化 |
| 菊水化学工業㈱ | 60,000 | 31,200 | 企業間取引の強化 |
| 豊田通商㈱ | 6,900 | 21,976 | 企業間取引の強化 |
| ㈱トーカン | 11,282.05 | 20,533 | 企業間取引の強化 |
| 森永乳業㈱ | 44,494 | 20,289 | 企業間取引の強化 |
| 日本トランスシティ(株) | 52,920 | 19,633 | 企業間取引の強化 |
| ㈱みずほフィナンシャルグループ | 59,924 | 12,649 | 金融取引の安定強化 |
| ユタカフーズ(株) | 6,500 | 12,350 | 企業間取引の強化 |
| 双日㈱ | 58,242 | 11,706 | 企業間取引の強化 |
| 太陽化学㈱ | 12,100 | 10,587 | 企業間取引の強化 |
| ソーダニッカ(株) | 16,500 | 9,174 | 企業間取引の強化 |
| (株)バロー | 3,168 | 8,233 | 企業間取引の強化 |
| ㈱三井住友フィナンシャルグループ | 1,785 | 8,213 | 金融取引の安定強化 |
| (株)セブン&アイ・ホールディングス | 1,433.607 | 7,244 | 企業間取引の強化 |
| シーキューブ(株) | 13,805 | 6,888 | 企業間取引の強化 |
| 中部水産㈱ | 24,000 | 6,384 | 企業間取引の強化 |
| ㈱ファミリーマート | 1,139.433 | 5,742 | 企業間取引の強化 |
| ㈱丸久 | 4,692 | 5,100 | 企業間取引の強化 |

〔みなし保有株式〕

) 保有目的が純投資目的の投資株式 該当事項はありません。

該当事項はありません。

(2)【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

| E () | 前連結会 | | 当連結会計年度 | | |
|-------|----------------------|---------------------|----------------------|---------------------|--|
| 区分 | 監査証明業務に 基づく報酬(千円) | 非監査業務に 基づく報酬(千円) | 監査証明業務に 基づく報酬(千円) | 非監査業務に 基づく報酬(千円) | |
| 提出会社 | 24,000 | | 24,000 | | |
| 連結子会社 | | | | | |
| 計 | 24,000 | | 24,000 | | |

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度 該当事項はありません。 当連結会計年度 該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、会社の規模、業務の特性等に基づいて見積もられた監査予定日数から算出された金額などの要素を勘案し決定しております。

第5 【経理の状況】

- 1.連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
 - (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。 以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成26年3月28日内閣府令第22号)附則第3条第2項及び第3項により、第13条、第15条の12及び第15条の14については改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。比較情報については、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法 に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成26年3月28日内閣府令第22号)附則第2条第1項ただし書きに より、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。比較情報については、改正前の財務諸表等規則に基 づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の財務諸表について、五十鈴監査法人により監査を受けております。

3.連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナー等へ参加しております。

(単位:千円)

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

前連結会計年度 当連結会計年度 (平成26年3月31日) (平成27年3月31日) 資産の部 流動資産 現金及び預金 1,793,850 973,795 受取手形及び売掛金 5,084,092 5,389,239 商品及び製品 1,986,724 1,784,809 仕掛品 230,142 299,595 原材料及び貯蔵品 478,941 493,592 繰延税金資産 295,509 266,009 698,658 その他 155,537 貸倒引当金 2,499 1,204 10,022,298 9,904,495 流動資産合計 固定資産 有形固定資産 12,756,749 13,321,505 建物及び構築物 減価償却累計額 8,099,299 8,355,016 建物及び構築物(純額) 4,657,449 4,966,488 機械装置及び運搬具 12,049,103 12,163,748 減価償却累計額 9,803,305 9,918,970 機械装置及び運搬具(純額) 2,245,797 2,244,778 土地 4,264,908 4,268,751 2, 4 リース資産 1,806,163 1,921,939 924,680 1,231,531 減価償却累計額 リース資産(純額) 881,482 690,407 83,904 建設仮勘定 19,453 その他 608,764 654,329 減価償却累計額 551,154 572,405 その他(純額) 57,609 81,923 有形固定資産合計 12,126,700 12,336,254 無形固定資産 リース資産 72,446 103,101 その他 39,352 35,847 無形固定資産合計 111,799 138,949 投資その他の資産 2,035,854 2 1,682,165 投資有価証券 長期貸付金 2,634 1,783 182,940 繰延税金資産 116,922 退職給付に係る資産 93,584 1 423,347 その他 339,559 貸倒引当金 27,946 25,325 投資その他の資産合計 2,263,142 2,562,379 固定資産合計 14,501,642 15,037,583 繰延資産 開業費 43,011 繰延資産合計 43,011 資産合計 24,523,940 24,985,091

| | | (単位:千円) |
|---------------|---------------------------|---------------------------|
| | 前連結会計年度 (平成26年 3 月31日) | 当連結会計年度 (平成27年 3 月31日) |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 3,845,219 | 3,818,653 |
| 短期借入金 | 2, 6 2,890,000 | 2, 6 3,540,000 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 2 766,708 | 2 425,28 |
| リース債務 | 339,685 | 327,95 |
| 未払金 | 1,870,309 | 1,709,76 |
| 未払法人税等 | 371,904 | 109,12 |
| 賞与引当金 | 440,789 | 461,29 |
| 役員賞与引当金 | 20,000 | |
| その他 | 428,716 | 1,054,06 |
| 流動負債合計 | 10,973,332 | 11,446,14 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 2 425,487 | 2 300,20 |
| リース債務 | 715,878 | 551,30 |
| 繰延税金負債 | <u>-</u> | 221,23 |
| 役員退職慰労引当金 | 4,762 | |
| 執行役員退職慰労引当金 | 13,860 | 15,12 |
| 退職給付に係る負債 | 544,472 | 274,77 |
| 資産除去債務 | 30,502 | 30,59 |
| 再評価に係る繰延税金負債 | 4 1,080,374 | 4 978,49 |
| その他 | 119,294 | 119,59 |
| 固定負債合計 | 2,934,631 | 2,491,32 |
| 負債合計 | 13,907,964 | 13,937,46 |
| 純資産の部 | | ,, |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 2,253,900 | 2,253,90 |
| 資本剰余金 | 2,322,167 | 2,240,52 |
| 利益剰余金 | 4,581,521 | 4,749,50 |
| 自己株式 | 594,924 | 671,37 |
| 株主資本合計 | 8,562,664 | 8,572,55 |
| その他の包括利益累計額 | | 0,0.2,00 |
| その他有価証券評価差額金 | 133,512 | 359,88 |
| 繰延ヘッジ損益 | 85 | 000,00 |
| 土地再評価差額金 | 4 1,818,600 | 4 1,920,48 |
| 為替換算調整勘定 | 14,483 | 9,62 |
| 退職給付に係る調整累計額 | 58,830 | 175,16 |
| その他の包括利益累計額合計 | 2,025,341 | 2,445,91 |
| 少数株主持分 | 27,970 | 29,15 |
| ・ グ | 10,615,976 | 11,047,62 |
| 負債純資産合計 | 24,523,940 | 24,985,09 |

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】 【連結損益計算書】

| | | (単位:千円) | | |
|----------------|------------------------------------|-------------------------------|--|--|
| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 | | |
| | (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) | | |
| | <u>主 十成20年3月31日)</u> 36,270,070 | <u> </u> | | |
| 売上原価 | 2 25,060,941 | 2 25,135,219 | | |
| 売上総利益 | 11,209,128 | 11,211,532 | | |
| 販売費及び一般管理費 | | 11,211,002 | | |
| 販売費及び一般管理費合計 | 1, 2 10,439,768 | 1, 2 10,764,662 | | |
| 営業利益 | 769,360 | 446,869 | | |
| 営業外収益 | | ++0,003 | | |
| 受取利息 | 4,678 | 6,782 | | |
| 受取配当金 | 33,464 | 41,808 | | |
| 受取家賃 | 33,338 | 38,206 | | |
| 維収入 | 63,166 | 46,126 | | |
| 為替差益 | 62,975 | 163,563 | | |
| その他 | 7,532 | 12,269 | | |
| 営業外収益合計 | 205,154 | 308,756 | | |
| 営業外費用 | | 300,730 | | |
| 支払利息 | 50,557 | 46,188 | | |
| その他 | 7,446 | 9,092 | | |
| 営業外費用合計 | 58,004 | 55,281 | | |
| 经常利益 | 916,511 | 700,344 | | |
| 特別利益 | | 700,044 | | |
| 投資有価証券売却益 | 6,623 | 12,080 | | |
| 補助金収入 | 1,762 | 127,666 | | |
| 受取保険金 | 5,270 | 121,000 | | |
| 特別利益合計 | 13,656 | 139,747 | | |
| 特別損失 | | 100,141 | | |
| 固定資産除却損 | з 20,954 | з 46,215 | | |
| 投資有価証券評価損 | 329 | 5 10,210 | | |
| 減損損失 | - | 4 668 | | |
| 特別損失合計 | 21,283 | 46,883 | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 908,884 | 793,208 | | |
| 法人税、住民税及び事業税 | 499,044 | 271,721 | | |
| 法人税等調整額 | 75,667 | 142,440 | | |
| 法人税等合計 | 574,712 | 414,162 | | |
| 少数株主損益調整前当期純利益 | 334,171 | 379,045 | | |
| 少数株主損失() | 1,098 | 2,311 | | |
| 当期純利益 | 335,269 | 381,356 | | |
| 二 知 不 | | 301,300 | | |

【連結包括利益計算書】

| | | (単位:千円)_ |
|----------------|--|--|
| | 前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) |
| 少数株主損益調整前当期純利益 | 334,171 | 379,045 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 11,167 | 226,375 |
| 繰延へッジ損益 | 1 | 85 |
| 土地再評価差額金 | - | 101,881 |
| 為替換算調整勘定 | 68,561 | 20,612 |
| 退職給付に係る調整額 | - | 116,339 |
| その他の包括利益合計 | 1 79,730 | 1 424,068 |
| 包括利益 | 413,902 | 803,113 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 409,061 | 801,932 |
| 少数株主に係る包括利益 | 4,840 | 1,181 |

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位:千円)

| | 株主資本 | | | | | | |
|------------|-----------|-----------|-----------|---------|-----------|--|--|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 | | |
| | | | | | | | |
| 当期首残高 | 2,253,900 | 2,322,038 | 4,489,840 | 591,119 | 8,474,659 | | |
| 会計方針の変更によ | | | | | _ | | |
| る累積的影響額 | | | | | | | |
| 会計方針の変更を反映 | 2 252 000 | 2 222 020 | 4 490 940 | E01 110 | 0 474 650 | | |
| した当期首残高 | 2,253,900 | 2,322,038 | 4,489,840 | 591,119 | 8,474,659 | | |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | 243,588 | | 243,588 | | |
| 当期純利益 | | | 335,269 | | 335,269 | | |
| 自己株式の取得 | | | | 4,195 | 4,195 | | |
| 自己株式の処分 | | 129 | | 390 | 520 | | |
| 連結子会社株式の取 | | | | | | | |
| 得による持分の増減 | | | | | - | | |
| 株主資本以外の項目 | | | | | | | |
| の当期変動額(純 | | | | | | | |
| 額) | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | 129 | 91,680 | 3,804 | 88,005 | | |
| 当期末残高 | 2,253,900 | 2,322,167 | 4,581,521 | 594,924 | 8,562,664 | | |

| | | | その他の包括 | 5利益累計額 | | | | |
|-----------------------------|----------------------|-------------|-----------|--------------|----------------------|-----------------------|--------|------------|
| | その他 有価証券 評価差額金 | 繰延ヘッジ 損益 | 土地再評価 差額金 | 為替換算 調整勘定 | 退職給付に 係る 調整累計額 | その他の 包括利益 累計額合計 | 少数株主持分 | 純資産合計 |
| 当期首残高 | 122,345 | 87 | 1,818,600 | 51,252 | - | 1,889,606 | 22,913 | 10,387,179 |
| 会計方針の変更によ る累積的影響額 | | | | | | | | - |
| 会計方針の変更を反映 した当期首残高 | 122,345 | 87 | 1,818,600 | 51,252 | - | 1,889,606 | 22,913 | 10,387,179 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | 243,588 |
| 当期純利益 | | | | | | | | 335,269 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | 4,195 |
| 自己株式の処分 | | | | | | | | 520 |
| 連結子会社株式の取 得による持分の増減 | | | | | | | | - |
| 株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額) | 11,167 | 1 | - | 65,735 | 58,830 | 135,735 | 5,056 | 140,791 |
| 当期変動額合計 | 11,167 | 1 | - | 65,735 | 58,830 | 135,735 | 5,056 | 228,797 |
| 当期末残高 | 133,512 | 85 | 1,818,600 | 14,483 | 58,830 | 2,025,341 | 27,970 | 10,615,976 |

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位:千円)

| | | | | | 174 1 1 1 1 1 1 1 |
|------------------------|-----------|-----------|-----------|---------|-------------------|
| | | | 株主資本 | | |
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 2,253,900 | 2,322,167 | 4,581,521 | 594,924 | 8,562,664 |
| 会計方針の変更によ る累積的影響額 | | | 30,154 | | 30,154 |
| 会計方針の変更を反映 した当期首残高 | 2,253,900 | 2,322,167 | 4,611,676 | 594,924 | 8,592,819 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | 243,524 | | 243,524 |
| 当期純利益 | | | 381,356 | | 381,356 |
| 自己株式の取得 | | | | 76,839 | 76,839 |
| 自己株式の処分 | | 123 | | 391 | 515 |
| 連結子会社株式の取 得による持分の増減 | | 81,767 | | | 81,767 |
| 株主資本以外の項目 の当期変動額(純 | | | | | |
| 額) | | | | | |
| 当期変動額合計 | | 81,643 | 137,831 | 76,448 | 20,260 |
| 当期末残高 | 2,253,900 | 2,240,523 | 4,749,508 | 671,372 | 8,572,559 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | | | | |
|-----------------------------|----------------------|-------------|-----------|--------------|----------------------|-----------------------|--------|------------|
| | その他 有価証券 評価差額金 | 繰延ヘッジ 損益 | 土地再評価 差額金 | 為替換算 調整勘定 | 退職給付に 係る 調整累計額 | その他の 包括利益 累計額合計 | 少数株主持分 | 純資産合計 |
| 当期首残高 | 133,512 | 85 | 1,818,600 | 14,483 | 58,830 | 2,025,341 | 27,970 | 10,615,976 |
| 会計方針の変更によ る累積的影響額 | | | | | | | | 30,154 |
| 会計方針の変更を反映 した当期首残高 | 133,512 | 85 | 1,818,600 | 14,483 | 58,830 | 2,025,341 | 27,970 | 10,646,131 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | 243,524 |
| 当期純利益 | | | | | | | | 381,356 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | 76,839 |
| 自己株式の処分 | | | | | | | | 515 |
| 連結子会社株式の取 得による持分の増減 | | | | | | | | 81,767 |
| 株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額) | 226,375 | 85 | 101,881 | 24,105 | 116,339 | 420,576 | 1,181 | 421,757 |
| 当期変動額合計 | 226,375 | 85 | 101,881 | 24,105 | 116,339 | 420,576 | 1,181 | 401,497 |
| 当期末残高 | 359,887 | - | 1,920,482 | 9,621 | 175,169 | 2,445,917 | 29,151 | 11,047,628 |

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|---|-------------------------------|-------------------------------|
| | (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) |
| 業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 908,884 | 793,208 |
| 減価償却費 | 1,297,451 | 1,323,333 |
| 減損損失 | - | 668 |
| のれん償却額 | 13,066 | - |
| 貸倒引当金の増減額(は減少) | 2,516 | 3,916 |
| 受取利息及び受取配当金 | 38,142 | 48,590 |
| 支払利息 | 50,557 | 46,188 |
| 為替差損益(は益) | 62,975 | 163,563 |
| 固定資産除売却損益(は益) | 20,954 | 46,215 |
| 投資有価証券売却損益(は益) | 6,623 | 12,080 |
| 投資有価証券評価損益(は益) | 329 | |
| 売上債権の増減額(は増加) | 364,459 | 285,70 |
| たな卸資産の増減額(は増加) | 82,228 | 135,55° |
| 仕入債務の増減額(は減少) | 451,402 | 26,566 |
| 未払金の増減額(は減少) | 198,335 | 3,75 |
| 未払消費税等の増減額(は減少) | 28,103 | 120,97 |
| 賞与引当金の増減額(は減少) | 30,593 | 20,50 |
| 役員賞与引当金の増減額(は減少) | 20,000 | 20,000 |
| 退職給付引当金の増減額(は減少) | 695,983 | |
| 退職給付に係る負債の増減額(は減少) | 637,675 | 133,48 |
| 退職給付に係る資産の増減額(は増加) | - | 21,10 |
| 役員退職慰労引当金の増減額(は減少) | 12,397 | 4,76 |
| 執行役員退職慰労引当金の増減額(は減少) | 1,260 | 1,26 |
| その他 | 133,060 | 318,06 |
| · 小計 | 2,994,178 | 1,446,32 |
| - ··· · · · · · · · · · · · · · · · · · | 38,142 | 48,59 |
| 利息の支払額 | 50,557 | 46,18 |
| 法人税等の支払額 | 383,200 | 536,70 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 2,598,562 | 912,02 |
| | · · · | , |
| 定期預金の純増減額(は増加) | 40,787 | 1,560 |
| 有形固定資産の取得による支出 | 463,246 | 1,499,36 |
| 有形固定資産の売却による収入 | - | 19,72 |
| 無形固定資産の取得による支出 | 5 | 40 |
| 投資有価証券の取得による支出 | 357,943 | 59,08 |
| 投資有価証券の売却による収入 | 183,267 | 40,384 |
| 出資金の取得による支出 | 100 | 200 |
| 関係会社出資金の払込による支出 | 150,000 | 201 |
| 貸付けによる支出 | 2,590 | 42 |
| 貸付金の回収による収入 | 2,483 | 1,423 |
| その他 | 2,463 | 74,373 |
| - 投資活動によるキャッシュ・フロー | 744,374 | 1,569,566 |

| | 前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | (単位:千円) 当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) |
|----------------------------------|--|---|
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金の純増減額(は減少) | 910,000 | 650,000 |
| 長期借入れによる収入 | 300,000 | 300,000 |
| 長期借入金の返済による支出 | 694,954 | 766,708 |
| リース債務の返済による支出 | 260,194 | 293,997 |
| 自己株式の売却による収入 | 520 | 515 |
| 自己株式の取得による支出 | 4,195 | 76,839 |
| 配当金の支払額 | 243,079 | 243,598 |
| 連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得 による支出 | - | 81,767 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 1,811,904 | 512,395 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 123,235 | 201,439 |
| 現金及び現金同等物の増減額(は減少) | 165,518 | 968,494 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 現金及び現金同等物の期首残高 | 1,618,082 | 1,783,600 |
| ー 新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額 | - | 150,000 |
| | 1 1,783,600 | 1 965,106 |

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1.連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 8社

連結子会社の名称

連結子会社は井村屋株式会社、井村屋シーズニング株式会社、日本フード株式会社、イムラ株式会社、北京京日井村屋食品有限公司(JIF)、井村屋(北京)食品有限公司(IBF)、IMURAYA USA, INC.、井村屋(大連)食品有限公司(IDF)であり、全ての子会社を連結しております。

なお、当社の連結子会社であった株式会社ポレアは、平成26年4月1日付で同じく当社の連結子会社である井村 屋株式会社を存続会社とする吸収合併により解散いたしました。

また、前連結会計年度において非連結子会社であった井村屋(大連)食品有限公司(IDF)は、重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち北京京日井村屋食品有限公司(JIF)、井村屋(北京)食品有限公司(IBF)及び井村屋(大連)食品有限公司(IDF)の決算日は12月31日であります。連結財務諸表を作成するにあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4.会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券 - その他有価証券について、時価のあるものは決算期末日の市場価格等に基づく時価法により評価し(売却原価は移動平均法により算定)、その評価差額は全部純資産直入法により処理しております。また、時価のないものについては移動平均法による原価法により評価しております。

たな卸資産 - 通常の販売目的で保有するたな卸資産について評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

商品及び原材料 移動平均法

製品及び仕掛品 総平均法

貯蔵品 最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)-定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物 (建物附属設備を除く)及び当社が本社隣接地で行っている賃貸住宅事業に係る資産については全部を、定額法に よっております。

なお、在外連結子会社は定額法によっております。

また、主な耐用年数は次の通りであります。

建物及び構築物3年~50年機械装置及び運搬具4年~10年その他2年~20年

平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

無形固定資産(リース資産を除く) - 定額法によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金 - 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権 については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金 - 従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。 執行役員退職慰労引当金 - 執行役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく当連結会計年度未要支給 額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異につきましては、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の 年数(10年)による定率法により発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用につきましては、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

在外子会社の資産、負債、収益及び費用は、当該会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は 純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

1.ヘッジ会計の方法

外貨建金銭債務について、為替予約を行い振当処理を行っております。

2. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 - 為替予約取引

ヘッジ対象 - 外貨建金銭債務

3.ヘッジ方針

製品の輸入に関わる為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行い、輸入取引の範囲内で為替変動リスクをヘッジしております。

4.ヘッジの有効性評価の方法

為替予約締結時に、リスク管理方針に従って、同一金額で同一通貨の為替予約をそれぞれ振当てているため、 ヘッジの効果は確保されているものとみています。そのため有効性の判定は省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び取得日から3ヶ月以内に満期の到来する定期預金からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更し、割引率の決定方法を平均残存勤務期間に基づく割引率を使用する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会 計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しており ます。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が25百万円減少し、退職給付に係る資産が22百万円増加し、利益剰余金が30百万円増加しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

なお、1株当たり純資産額は1.24円増加しております。

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等が平成26年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度からこれらの会計基準等(ただし、連結会計基準第39項に掲げられた定めを除く。)を適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4) 及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点か ら将来にわたって適用しております。

この結果、当連結会計年度末の資本剰余金が81百万円減少しております。また、当連結会計年度の営業利益、 経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載しております。

なお、1株当たり純資産額は3.38円減少しております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|----------|----------------|----------------|
| | (平成26年 3 月31日) | (平成27年 3 月31日) |
| その他(出資金) | 150,000千円 | |

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は以下のとおりであります。

担保に供している資産

| | 前連結会計年度 (平成26年 3 月31日) | 当連結会計年度 (平成27年 3 月31日) |
|-------------|---------------------------|---------------------------|
| (1) 建物及び構築物 | 40,821千円 | 46,736千円 |
| 土地 | 2,025,293 | 2,025,293 |
| (2) 工場財団 | | |
| 建物及び構築物 | 1,696,643千円 | 2,111,361千円 |
| 機械装置及び運搬具 | 1,176,009 | 1,297,880 |
| 土地 | 920,056 | 920,056 |
| (3) 投資有価証券 | 92,481千円 | 154,364千円 |
| 旦保付債務 | | |

| | 前連結会計年度 (平成26年 3 月31日) | 当連結会計年度 (平成27年 3 月31日) |
|----------------|---------------------------|---------------------------|
| 短期借入金 | 829,533千円 | 1,087,989千円 |
| 1 年内返済予定の長期借入金 | 347,767 | 175,367 |
| 長期借入金 | 275,371 | 250,004 |
| 計 | 1,452,671 | 1,513,360 |

3 偶発債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入金に対して、次の通り債務保証を行っております。

| | 前連結会計年度 (平成26年 3 月31日) | 当連結会計年度 (平成27年 3 月31日) |
|------------|---------------------------|---------------------------|
| (有)シンセイフーズ | 4,149千円 | |

4 土地の再評価

当社は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布 法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部 を改正する法律(平成11年3月31日公布 法律第24号、平成13年3月31日公布 法律第19号)に基づき、事業用の土地 の再評価を行い、評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として 負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税 価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、(奥行価格 補正、側方路線影響加算等)合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日

平成14年3月31日

| | 前連結会計年度 (平成26年 3 月31日) | 当連結会計年度 (平成27年 3 月31日) |
|--|---------------------------|---------------------------|
| 再評価を行った土地の当連結会計年度末に おける時価と再評価後の帳簿価額との差額 | 1,366,317千円 | 1,395,277千円 |
| (うち、賃貸等不動産に該当するもの) | 322,949 | 325,008 |

5 圧縮記帳額

国庫補助金等の受入により取得した資産の取得価額より控除した固定資産の圧縮記帳額は、以下のとおりであります。

| 0.70 | | |
|------|---------------------------|---------------------------|
| | 前連結会計年度 (平成26年 3 月31日) | 当連結会計年度 (平成27年 3 月31日) |
| | 50,000千円 | 50,000千円 |

6 長期的に競争力を維持していくために、機動的な資金調達及び財務基盤の安定化を図ることを目的として、取引金融機関4行との間で、シンジケーション方式のコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成26年 3 月31日) | 当連結会計年度 (平成27年 3 月31日) |
|---------------|---------------------------|---------------------------|
| コミットメントラインの総額 | 3,000,000千円 | 3,000,000千円 |
| 借入実行残高 | 1,900,000 | 2,300,000 |
| | 1,100,000 | 700,000 |

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主要な費目は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) |
|----------------|--|--|
| 一 荷造運搬費 | 3,183,144千円 | 3,097,687千円 |
| 保管料 | 960,651 | 1,064,151 |
| 販売促進費 | 478,798 | 706,292 |
| 広告宣伝費 | 423,502 | 424,283 |
| 給料手当 | 1,966,746 | 2,003,866 |
| 賞与引当金繰入額 | 236,684 | 248,218 |
| 退職給付費用 | 103,831 | 50,639 |
| 役員賞与引当金繰入額 | 20,000 | |
| 役員退職慰労引当金繰入額 | 2,365 | |
| 執行役員退職慰労引当金繰入額 | 6,300 | 5,040 |
| 減価償却費 | 141,810 | 147,332 |
| 賃借料 | 365,425 | 366,768 |
| のれん償却額 | 13,066 | |

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

| 放音在更次0日/3/4/2度///10日以10日////////////////////////////// | (0) = (0) (|
|--|---|
| 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
| (平成26年3月31日) | (平成27年3月31日) |
| 375,337千円 | 423,478千円 |

3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) |
|-----------|--|--|
| 建物及び構築物 | 16,847千円 | 8,924千円 |
| 機械装置及び運搬具 | 3,403 | 2,774 |
| その他 | 133 | 16 |
| 解体工事費用 | 570 | 34,500 |
| 計 | 20,954 | 46,215 |

4 減損損失

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

| 場所 | 用途 | 種類 | 減損損失額 |
|-----|---------|-------|-------|
| 首都圏 | レストラン店舗 | リース資産 | 668千円 |

当社グループは、減損会計の適用にあたって、事業セグメントを基準に資産のグルーピングを行っております。 ただし、賃貸資産、レストラン店舗及び遊休資産など、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出すと認められるもの については、個別のグルーピングを行っております。

上記は、レストラン店舗に関連するリース資産について、関連する資産グループを回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、当資産グループの回収可能価額は零としております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

| | 前連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日) | 当連結会計年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日) |
|--------------|--|--|
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 当期発生額 | 25,144千円 | 334,984千円 |
| 組替調整額 | 6,294 | 12,080 |
| 税効果調整前 | 18,850 | 322,903 |
| 税効果額 | 7,683 | 96,528 |
| その他有価証券評価差額金 | 11,167 | 226,375 |
| 燥延へッジ損益 | | |
| 当期発生額 | 3 | 139 |
| 組替調整額 | | |
| 税効果調整前 | 3 | 139 |
| 税効果額 | 1 | 54 |
| 繰延ヘッジ損益 | 1 | 85 |
| 土地再評価差額金 | | |
| 税効果額 | | 101,881 |
| 土地再評価差額金 | | 101,881 |
| 為替換算調整勘定 | | |
| 当期発生額 | 68,561 | 20,612 |
| 組替調整額 | | |
| 税効果調整前 | 68,561 | 20,612 |
| 税効果額 | | |
| 為替換算調整勘定 | 68,561 | 20,612 |
| 退職給付に係る調整額 | | |
| 当期発生額 | | 217,545 |
| 組替調整額 | | 43,221 |
| 税効果調整前 | | 174,324 |
| 税効果額 | | 57,985 |
| 退職給付に係る調整額 | | 116,339 |
| その他の包括利益合計 | 79,730 | 424,068 |

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1.発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|------------|----|----|------------|
| 普通株式(株) | 25,644,400 | | | 25,644,400 |

2. 自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|-----------|-------|-----|-----------|
| 普通株式(株) | 1,285,509 | 7,249 | 850 | 1,291,908 |

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取請求により取得した株式

7,249株

減少数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買増請求により売却した株式

850株

3.新株予約権等に関する事項 該当事項はありません。

4.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|--------------|
| 平成25年6月21日 定時株主総会 | 普通株式 | 243,588 | 10.00 | 平成25年3月31日 | 平成25年 6 月24日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|------------------------|-------|-------|----------------|-----------------|--------------|--------------|
| 平成26年 6 月20日 定時株主総会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 243,524 | 10.00 | 平成26年 3 月31日 | 平成26年 6 月23日 |

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1.発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|------------|----|----|------------|
| 普通株式(株) | 25,644,400 | | | 25,644,400 |

2. 自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|-----------|---------|-----|-----------|
| 普通株式(株) | 1,291,908 | 125,342 | 850 | 1,416,400 |

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取請求により取得した株式 定款の定めに基づく自己株式の取得

減少数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買増請求により売却した株式

850株

5,342株

120,000株

3.新株予約権等に関する事項 該当事項はありません。

4.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|------------------------|-------|----------------|-----------------|------------|--------------|
| 平成26年 6 月20日 定時株主総会 | 普通株式 | 243,524 | 10.00 | 平成26年3月31日 | 平成26年 6 月23日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの 平成27年6月19日開催予定の定時株主総会の決議事項として、普通株式の配当に関する議案を次のとおり付 議する予定です。

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|--------------------------|-------|-------|----------------|-----------------|--------------|--------------|
| 平成27年6月19日 定時株主総会(予定) | 普通株式 | 利益剰余金 | 242,280 | 10.00 | 平成27年 3 月31日 | 平成27年 6 月22日 |

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) |
|----------------------|--|--|
| 現金及び預金勘定 | 1,793,850千円 | 973,795千円 |
| 預入期間が3ヶ月を超える 定期預金 | 10,249 | 8,688 |
| 現金及び現金同等物 | 1,783,600 | 965,106 |

2 重要な非資金取引の内容

| | 前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日) |
|----------------|--|--|
| ファイナンフリーフ取引に係る | | |

ファイナンスリース取引に係る 資産及び債務の額

230,036千円

125,315千円

(リース取引関係)

1.ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、流通事業における工場及び生産設備、ホストコンピューター及びコンピューター端末機(機械装置及び運搬具)であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2.オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

| | 前連結会計年度 (平成26年 3 月31日) | 当連結会計年度 (平成27年 3 月31日) |
|------|---------------------------|---------------------------|
| 1 年内 | 46,178 | 76,104 |
| 1 年超 | 197,941 | 607,733 |
| 合計 | 244,120 | 683,838 |

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

前連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:千円)

| | 取得価額相当額 | 減価償却累計額 相当額 | 期末残高相当額 |
|-----------|---------|----------------|---------|
| 機械装置及び運搬具 | 20,450 | 20,293 | 156 |
| 合計 | 20,450 | 20,293 | 156 |

当連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位:千円)

| | | | (1 1 1 1 1 1 1 1 |
|-----------|---------|----------------|-------------------|
| | 取得価額相当額 | 減価償却累計額 相当額 | 期末残高相当額 |
| 機械装置及び運搬具 | | | |
| 合計 | | | |

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位:千円)

| | 前連結会計年度 (平成26年 3 月31日) | 当連結会計年度 (平成27年 3 月31日) |
|------|---------------------------|---------------------------|
| 1年以内 | 165 | |
| 1年超 | | |
| 合計 | 165 | |

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位:千円)

| | | (+ · |
|---------------|---------------|----------------------|
| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
| | (自 平成25年4月1日 | (自 平成26年4月1日 |
| | 至 平成26年3月31日) | 至 平成27年3月31日) |
| 支払リース料 | 19,396 | 165 |
| リース資産減損勘定の取崩額 | | |
| 減価償却費相当額 | 18,327 | 156 |
| 支払利息相当額 | 116 | 0 |

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(金融商品関係)

1.金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に菓子・食品の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。借入金、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、借入金の使途は運転資金(主として短期)および設備投資資金(長期)であります。

デリバティブ取引は外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計処理基準に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧下さい。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について各事業において主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先毎の期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期 把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて同様の管理を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、外貨建ての営業債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況を把握し、取引先企業との関係 を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務部が適時に資金繰計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することによって、当該価額が変動することもあります。

2.金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。((注2)を参照ください。)

前連結会計年度(平成26年3月31日)

| | 連結貸借対照表計上額 (千円) | 時価 (千円) | 差額 (千円) |
|---------------|--------------------|--------------|------------|
| (1) 現金及び預金 | 1,793,850 | 1,793,850 | |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 5,084,092 | 5,084,092 | |
| (3) 投資有価証券 | | | |
| その他有価証券 | 1,631,079 | 1,631,079 | |
| 資産計 | 8,509,021 | 8,509,021 | |
| (1) 支払手形及び買掛金 | 3,845,219 | 3,845,219 | |
| (2) 未払金 | 1,870,309 | 1,870,309 | |
| (3) 短期借入金 | 2,890,000 | 2,890,000 | |
| (4) 長期借入金 | 1,192,195 | 1,190,053 | 2,141 |
| (5) リース債務 | 1,055,563 | 1,058,749 | 3,186 |
| 負債計 | 10,853,287 | 10,854,332 | 1,044 |
| デリバティブ取引 (1) | 139 | 139 | |

当連結会計年度(平成27年3月31日)

| | 連結貸借対照表計上額 (千円) | 時価 (千円) | 差額 (千円) |
|---------------|--------------------|--------------|------------|
| (1) 現金及び預金 | 973,795 | 973,795 | |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 5,389,239 | 5,389,239 | |
| (3) 投資有価証券 | | | |
| その他有価証券 | 1,931,633 | 1,931,633 | |
| 資産計 | 8,294,667 | 8,294,667 | |
| (1) 支払手形及び買掛金 | 3,818,653 | 3,818,653 | |
| (2) 未払金 | 1,709,768 | 1,709,768 | |
| (3) 短期借入金 | 3,540,000 | 3,540,000 | |
| (4) 長期借入金 | 725,487 | 723,936 | 1,550 |
| (5) リース債務 | 879,252 | 880,025 | 772 |
| 負債計 | 10,673,161 | 10,672,382 | 778 |
| デリバティブ取引 (1) | | | _ |

⁽¹⁾デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きした合計を表示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

< 資産 >

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

<負債>

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払金、並びに(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。 なお、一部の外貨建買掛金は、為替予約の振当処理の対象とされており、ヘッジ対象とされる買掛金と一体と して処理しているため、その時価は買掛金の時価に含めて記載しております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて 算定する方法によっております。

(5) リース債務

これらの時価については、同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により 算定しております。

<デリバティブ取引>

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位:千円)

| 区分 | 平成26年 3 月31日 | 平成27年 3 月31日 |
|-------|--------------|--------------|
| 非上場株式 | 51,085 | 104,220 |

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成26年3月31日)

| | 1 年以内 (千円) |
|-----------|-----------------|
| 現金及び預金 | 1,793,850 |
| 受取手形及び売掛金 | 5,084,092 |
| 合計 | 6,877,942 |

当連結会計年度(平成27年3月31日)

| | 1 年以内 (千円) |
|-----------|-----------------|
| 現金及び預金 | 973,795 |
| 受取手形及び売掛金 | 5,389,239 |
| 合計 | 6,363,034 |

(注4)短期借入金、長期借入金、リース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成26年3月31日)

| | 1 年以内 (千円) | 1年超5年以内 (千円) | 5年超10年以内 (千円) |
|-------|-----------------|-----------------|------------------|
| 短期借入金 | 2,890,000 | | |
| 長期借入金 | 766,708 | 425,487 | |
| リース債務 | 339,685 | 708,681 | 7,196 |

当連結会計年度(平成27年3月31日)

| | 1 年以内 (千円) | 1年超5年以内 (千円) | 5 年超10年以内 (千円) |
|-------|-----------------|-----------------|-------------------|
| 短期借入金 | 3,540,000 | | |
| 長期借入金 | 425,283 | 300,204 | |
| リース債務 | 327,950 | 538,181 | 13,121 |

(有価証券関係)

1.その他有価証券

前連結会計年度(平成26年3月31日)

| 区分 | 連結決算日における連結 貸借対照表計上額(千円) | 取得原価 (千円) | 差額 (千円) |
|------------------------|-----------------------------|--------------|------------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | | | |
| 株式 | 1,533,099 | 1,314,526 | 218,573 |
| その他 | | | |
| 小計 | 1,533,099 | 1,314,526 | 218,573 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | | | |
| 株式 | 76,233 | 89,658 | 13,424 |
| その他 | 21,746 | 25,937 | 4,190 |
| 小計 | 97,979 | 115,595 | 17,615 |
| 合計 | 1,631,079 | 1,430,121 | 200,957 |

当連結会計年度(平成27年3月31日)

| 区分 | 連結決算日における連結 貸借対照表計上額(千円) | 取得原価 (千円) | 差額 (千円) |
|------------------------|-----------------------------|--------------|------------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | | | |
| 株式 | 1,837,913 | 1,314,827 | 523,086 |
| その他 | 24,640 | 21,049 | 3,591 |
| 小計 | 1,862,554 | 1,335,876 | 526,678 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | | | |
| 株式 | 69,078 | 71,895 | 2,816 |
| その他 | | | |
| 小計 | 69,078 | 71,895 | 2,816 |
| 合計 | 1,931,633 | 1,407,771 | 523,861 |

⁽注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することは極めて困難と認められることから、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

| 区分 | 売却額(千円) | 売却益の合計額(千円) | 売却損の合計額(千円) |
|----|---------|-------------|-------------|
| 株式 | 183,267 | 17,089 | 10,466 |
| 合計 | 183,267 | 17,089 | 10,466 |

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

| 区分 | 売却額(千円) | 売却益の合計額(千円) | 売却損の合計額(千円) |
|----|---------|-------------|-------------|
| 株式 | 35,496 | 12,080 | |
| 合計 | 35,496 | 12,080 | |

3.減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損329千円を計上しております。

当連結会計年度において、該当事項はありません。

下落率が30~50%の株式の減損にあっては、個別銘柄ごとに、当連結会計年度における最高値・最安値と帳簿価格との乖離状況等保有有価証券の時価水準を把握するとともに発行体の公表財務諸表ベースでの各種財務比率の検討等により信用リスクの定量評価を行い、総合的に判断しております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) 該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

| ヘッジ会計の 方法 | デリバティブ 取引の種類等 | 主なヘッジ対象 | 契約額 (千円) | 契約額のうち 1 年超 (千円) | 時価(注)1 (千円) |
|----------------|---------------------|---------|-------------|-----------------------|----------------|
| 原則的処理 方法 | 為替予約取引 買建 米ドル | 買掛金 | 6,446 | | 6,306 |
| 為替予約等の 振当処理 | 為替予約取引 買建 米ドル | 買掛金 | 156,358 | | (注)2 |
| | 合計 | | 162,804 | | 6,306 |

- (注)1.時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。
 - 2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

| ヘッジ会計の 方法 | デリバティブ 取引の種類等 | 主なヘッジ対象 | 契約額 (千円) | 契約額のうち 1年超(千円) | 時価(注)1 (千円) |
|----------------|---------------------|---------|-------------|-------------------|----------------|
| 原則的処理 方法 | 為替予約取引 買建 米ドル | 買掛金 | | | |
| 為替予約等の 振当処理 | 為替予約取引 買建 米ドル | 買掛金 | 61,926 | | (注)2 |
| | 合計 | | 61,926 | | |

- (注)1.時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。
 - 2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要

当社及び主要な連結子会社は、規約型の確定給付企業年金制度(キャッシュバランス制度)を採用しております。 なお、連結子会社同士の合併に伴い、被合併会社において簡便法により算定されていた退職給付債務を原則法による計算へ変更しております。

2.確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

| , | | |
|------------------|--|--|
| | 前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) |
| 退職給付債務の期首残高 | 3,022,166千円 | 2,952,020千円 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | 48,705 |
| 会計方針の変更を反映した期首残高 | 3,022,166 | 2,903,314 |
| 勤務費用 | 147,477 | 133,429 |
| 利息費用 | 28,789 | 31,743 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 72,028 | 66,375 |
| 退職給付の支払額 | 174,384 | 169,977 |
| 退職給付債務の期末残高 | 2,952,020 | 2,964,885 |

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

| | 前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 年金資産の期首残高 | 2,120,375千円 | 2,407,548千円 |
| 期待運用収益 | | 34,091 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 226,649 | 283,921 |
| 事業主からの拠出額 | 230,497 | 228,110 |
| 退職給付の支払額 | 170,505 | 169,977 |
| その他 | 530 | |
| | 2,407,548 | 2,783,694 |

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

| | 前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) |
|-----------------------|--|--|
| 積立型制度の退職給付債務 | 2,952,020千円 | 2,964,885千円 |
| 年金資産 | 2,407,548 | 2,783,694 |
| | 544,472 | 181,191 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 544,472 | 181,191 |
| | | |
| 退職給付に係る負債 | 544,472 | 274,776 |
| 退職給付に係る資産 | | 93,584 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 544,472 | 181,191 |

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

| | 前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| 勤務費用 | 146,947千円 | 133,429千円 |
| 利息費用 | 28,789 | 31,743 |
| 期待運用収益 | | 34,091 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | 61,158 | 12,967 |
| 過去勤務費用の費用処理額 | 60,507 | 30,253 |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | 176,387 | 87,859 |

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

| | | _ |
|------------|--|--|
| | 前連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日) | 当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) |
| 過去勤務費用 | 千円 | 30,253千円 |
| 数理計算上の差異 | | 204,578 |
| 合計 | | 174,324 |

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) | |
|-------------|--|--|--|
| | 至 平成26年 3 月31日) | 至 平成27年3月31日) | |
| 未認識過去勤務費用 | 30,253千円 | 千円 | |
| 未認識数理計算上の差異 | 62,949 | 267,527 | |
| 合計 | 93,203 | 267,527 | |

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) |
|--------|--|--|
| 債券 | 50.4% | 53.1% |
| 株式 | 46.8 | 43.6 |
| 現金及び預金 | 1.7 | 2.0 |
| その他 | 1.0 | 1.3 |
| 合計 | 100.0 | 100.0 |

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

| | 前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) |
|-----------|--|--|
| 割引率 | 1.0% ~ 1.3% | 0.7% ~ 1.0% |
| 長期期待運用収益率 | 0.0% | 1.4% |

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) 該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (平成27年 3 月31日) |
|--------------|-------------------------|---------------------------|
| 繰延税金資産 | · | · |
| 未払事業税等 | 33,514千円 | 7,275千円 |
| 販売費に係る未払金 | 108,486 | 85,296 |
| 賞与引当金等 | 183,910 | 180,401 |
| 繰越欠損金 | 450,073 | 582,163 |
| 退職給付に係る負債 | 197,675 | 91,430 |
| 役員退職慰労金等 | 32,675 | 28,328 |
| 執行役員退職慰労引当金 | 4,864 | 4,806 |
| 投資有価証券評価損 | 29,129 | 26,382 |
| 減損損失 | 2,580 | 2,571 |
| ゴルフ会員権評価損等 | 17,517 | 15,316 |
| その他 | 58,359 | 33,939 |
| 繰延税金資産小計 | 1,118,786 | 1,057,912 |
| 評価性引当額 | 507,210 | 651,965 |
| 繰延税金資産合計 | 611,576 | 405,946 |
| 繰延税金負債 | | |
| 為替差益 | 22,251千円 | 23,014千円 |
| 退職給付に係る資産 | | 33,208 |
| 固定資産圧縮積立金 | 1,359 | 1,189 |
| 資産除去債務 | 230 | 167 |
| その他有価証券評価差額金 | 67,444 | 163,973 |
| その他 | 41,838 | 22,694 |
| 繰延税金負債合計 | 133,125 | 244,247 |
| 繰延税金資産純額 | 478,450 | 161,698 |

(注)前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれてお ります。

| | | 前連結会計年度 (平成26年 3 月31日) | 当連結会計年度 (平成27年 3 月31日) |
|------|--------|---------------------------|---------------------------|
| 流動資産 | 繰延税金資産 | 295,509千円 | 266,009千円 |
| 固定資産 | 繰延税金資産 | 182,940 | 116,922 |
| 固定負債 | 繰延税金負債 | | 221,232 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった 主要な項目別の内訳

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (平成27年3月31日) |
|----------------------|-------------------------|-------------------------|
| 法定実効税率 | 37.5% | 35.1% |
| (調整) | | |
| 受取配当金等の益金不算人額 | 0.6 | 0.8 |
| 交際費等の損金不算入額 | 4.9 | 4.3 |
| 住民税均等割等 | 2.2 | 2.8 |
| 試験研究費等の税額控除 | 2.6 | 2.6 |
| 評価性引当額の増減による影響 | 19.3 | 12.6 |
| 税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 | 2.3 | 0.9 |
| その他 | 0.3 | 0.0 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 63.2 | 52.2 |

3 . 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

平成27年3月31日に「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.10%から平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については、32.56%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、31.79%となります。

この税率変更により、「繰延税金資産」は6,911千円減少し、法人税等調整額は同額増加しております。また、「再評価に係る繰延税金負債」は101,881千円減少し、「土地再評価差額金」は同額増加しております。

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

- 1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの
 - (1) 当該資産除去債務の概要

菓子食品事業関連において、当社グループの建物に含まれるアスベストの除去義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を「石綿障害予防規則」の制定から7年から10年、割引率は1.5%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

| | 前連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日) | 当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| 期首残高 | 30,285千円 | 30,502千円 |
| 有形固定資産の取得に伴う増加額 | | |
| 時の経過による調整額 | 217 | 89 |
| 期末残高 | 30,502 | 30,592 |

- 2. 連結貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務
 - (1) 当該資産除去債務の金額を連結貸借対照表に計上していない旨 当社グループが賃借して使用している店舗等建物の建物付属設備に係る資産除去債務は連結貸借対照表に計 上しておりません。
 - (2) 当該資産除去債務の金額を連結貸借対照表に計上していない理由 賃貸借契約を結んでいる店舗等

当社が使用している店舗、営業所の一部については、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復 費用等に係る債務を有しておりますが、事業が継続する限り退去する可能性がほとんどないことから資産除去 債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該資産に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(3) 当該資産除去債務の概要

不動産賃借契約に伴う原状回復義務等であります。

(賃貸等不動産関係)

当社では、三重県、愛知県において、賃貸商業施設(土地を含む)及び賃貸住宅を有しております。

平成26年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は41,891千円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上)であります。

平成27年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は42,156千円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位:千円)

| | | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (平成27年 3 月31日) |
|------------|-------|-------------------------|---------------------------|
| 連結貸借対照表計上額 | 期首残高 | 2,325,720 | 2,260,801 |
| | 期中増減額 | 64,919 | 64,820 |
| | 期末残高 | 2,260,801 | 2,195,980 |
| 期末時価 | | 1,372,314 | 1,355,623 |

- (注)1.連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
 - 2.時価については、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額(指標等を用いて調整 を行ったものを含む)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

- 1.報告セグメントの概要
- (1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。従って、当社グループは、製品・サービス別のセグメントから構成されており、「流通事業」、「調味料事業」の2つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「流通事業」では菓子、食品、デイリーチルド、加温、冷菓及び新スイーツの製造及び販売を、「調味料事業」では天然調味料、栄養食品、醗酵調味料、液体調味料の製造及び販売を行っております。

2.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法 報告される事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

(報告セグメントの変更等に関する事項)

(会計方針の変更)に記載のとおり、当連結会計年度より、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更したこと に伴い、事業セグメントの退職給付債務及び勤務費用の計算方法を同様に変更しております。

当該変更による各報告セグメント利益に及ぼす影響は軽微であります。

3.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報 前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

| | į | 報告セグメント | • | その他 | 合計 |
|------------------------|------------|-----------|------------|-----------|------------|
| | 流通事業 | 調味料事業 | 計 | (注) | 一直 |
| 売上高 | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 31,354,885 | 4,704,552 | 36,059,437 | 210,632 | 36,270,070 |
| セグメント間の内部売上高又は振替高 | 79,320 | 109,134 | 188,455 | 246 | 188,702 |
| 計 | 31,434,205 | 4,813,687 | 36,247,892 | 210,879 | 36,458,772 |
| セグメント利益 | 1,859,898 | 176,055 | 2,035,954 | 42,573 | 2,078,527 |
| セグメント資産 | 15,425,560 | 3,369,777 | 18,795,337 | 2,284,878 | 21,080,216 |
| その他項目 | | | | | |
| 減価償却費 | 917,447 | 213,774 | 1,131,221 | 64,076 | 1,195,297 |
| 減損損失 | | | | | |
| のれんの償却費 | 13,066 | | 13,066 | | 13,066 |
| 有形固定資産及び 無形固定資産の増加額 | 818,392 | 71,608 | 890,001 | | 890,001 |

⁽注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産の賃貸管理業及び損害保険代理 業、リース代理業を含んでおります。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位:千円)

| | | | | , | 1 <u></u> 1 | |
|------------------------|-------------|-----------|------------|-----------|-------------------------|--|
| | 報告セグメント その他 | | | | | |
| | 流通事業 | 調味料事業 | 計 | (注) | 合計 | |
| 売上高 | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 31,619,804 | 4,515,361 | 36,135,166 | 211,586 | 36,346,752 | |
| セグメント間の内部売上高又は振替高 | 88,229 | 144,362 | 232,591 | 434 | 233,025 | |
| 計 | 31,708,034 | 4,659,723 | 36,367,757 | 212,020 | 36,579,778 | |
| セグメント利益 | 1,421,322 | 222,972 | 1,644,294 | 45,569 | 1,689,864 | |
| セグメント資産 | 15,124,734 | 3,606,631 | 18,731,365 | 2,217,689 | 20,949,055 | |
| その他項目 | | | | | | |
| 減価償却費 | 985,467 | 195,686 | 1,181,154 | 66,181 | 1,247,336 | |
| 減損損失 | 668 | | 668 | | 668 | |
| のれんの償却費 | | | | | | |
| 有形固定資産及び 無形固定資産の増加額 | 1,298,182 | 152,947 | 1,451,129 | 1,708 | 1,452,838 | |

⁽注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産の賃貸管理業及び損害保険代理 業、リース代理業を含んでおります。

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

| 売上高 | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|--------------|------------|------------|
| 報告セグメント計 | 36,247,892 | 36,367,757 |
| 「その他」の区分の売上高 | 210,879 | 212,020 |
| セグメント間取引消去 | 188,702 | 233,025 |
| 連結財務諸表の売上高 | 36,270,070 | 36,346,752 |

(単位:千円)

| 利益 | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|--------------|-----------|-----------|
| 報告セグメント計 | 2,035,954 | 1,644,294 |
| 「その他」の区分の利益 | 42,573 | 45,569 |
| 配賦不能全社損益 (注) | 1,309,166 | 1,242,994 |
| 連結財務諸表の営業利益 | 769,360 | 446,869 |

(注) 配賦不能全社損益は、主に報告セグメントに帰属しない当社の一般管理費であります。

| 資産 | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|-------------|------------|------------|
| 報告セグメント計 | 18,795,337 | 18,731,365 |
| 「その他」の区分の資産 | 2,284,878 | 2,217,689 |
| 配賦不能全社資産(注) | 3,443,724 | 4,036,035 |
| 連結財務諸表の資産合計 | 24,523,940 | 24,985,091 |

⁽注) 配賦不能全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない当社の現金及び預金、投資有価証券であります。

(単位:千円)

| | | メント計 | ₹0 | D他 | 調惠 | 荃客 頁 | 連結財務語 | 者表計上額 |
|------------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| その他の項目 | 前連結 会計年度 | 当連結 会計年度 | 前連結 会計年度 | 当連結 会計年度 | 前連結 会計年度 | 当連結 会計年度 | 前連結 会計年度 | 当連結 会計年度 |
| 減価償却費 | 1,131,221 | 1,181,154 | 64,076 | 66,181 | 102,154 | 75,997 | 1,297,451 | 1,323,333 |
| 減損損失 | | 668 | | | | | | 668 |
| のれんの償却費 | 13,066 | | | | | | 13,066 | |
| 有形固定資産及び 無形固定資産の増加額 | 890,001 | 1,451,129 | | 1,708 | 17,326 | 54,998 | 907,328 | 1,507,836 |

(注) 調整額は、主に報告セグメントに帰属しない当社の減価償却費及び設備投資額であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

- 2.地域ごとの情報
 - (1) 地域ごとの情報

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載 を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

| 顧客の名称又は氏名 | 売上高 | 関連するセグメント名 |
|-----------|-----------|------------|
| (株)日本アクセス | 9,338,571 | 流通事業 |
| 三菱商事㈱ | 4,154,409 | 流通事業 |

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

- 2.地域ごとの情報
 - (1) 地域ごとの情報

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載 を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

| 顧客の名称又は氏名 | 売上高 | 関連するセグメント名 |
|-----------|-----------|------------|
| (株)日本アクセス | 9,537,075 | 流通事業 |
| 三菱商事㈱ | 4,206,349 | 流通事業 |

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

のれんの未償却残高はありません。のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) 該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) 該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり当期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目 | 前連結会計年度 (平成26年 3 月31日) | 当連結会計年度 (平成27年 3 月31日) |
|-----------------------------------|---------------------------|---------------------------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 434.78円 | 454.78円 |
| (算定上の基礎) | | |
| 連結貸借対照表の純資産の部の合計額(千円) | 10,615,976 | 11,047,628 |
| 普通株式に係る純資産額(千円) | 10,588,006 | 11,018,477 |
| 差額の主な内訳(千円) | | |
| 少数株主持分 | 27,970 | 29,151 |
| 普通株式の発行済株式数(千株) | 25,644 | 25,644 |
| 普通株式の自己株式数(千株) | 1,291 | 1,416 |
| 1 株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(千株) | 24,352 | 24,228 |

| 項目 | 前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) |
|------------------|--|--|
| (2) 1株当たり当期純利益金額 | 13.77円 | 15.69円 |
| (算定上の基礎) | | |
| 当期純利益(千円) | 335,269 | 381,356 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | | |
| 普通株式に係る当期純利益(千円) | 335,269 | 381,356 |
| 普通株式の期中平均株式数(千株) | 24,356 | 24,304 |

⁽注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

【連結附属明細表】

【社債明細表】

当社グループは社債を発行しておりませんので、該当事項はありません。

【借入金等明細表】

| 区分 | 当期首残高 (千円) | 当期末残高 (千円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|-----------------------------|---------------|---------------|-------------|---------------------|
| 短期借入金 | 2,890,000 | 3,540,000 | 0.6 | |
| 1年以内に返済予定の長期借入金 | 766,708 | 425,283 | 0.6 | |
| 1年以内に返済予定のリース債務 | 339,685 | 327,950 | 1.1 | |
| 長期借入金(1年以内に返済予定の ものを除く。) | 425,487 | 300,204 | 0.4 | 平成28年6月~ 平成30年4月 |
| リース債務(1年以内に返済予定の ものを除く。) | 715,878 | 551,302 | 1.0 | 平成28年4月~ 平成33年2月 |
| その他有利子負債 | | | | |
| 合計 | 5,137,758 | 5,144,739 | | |

- (注) 1.「平均利率」につきましては、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 - 2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済すべきものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

| 区分 | 1年超2年以内 (千円) | 2年超3年以内 (千円) | 3年超4年以内 (千円) | 4年超5年以内 (千円) |
|-------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 長期借入金 | 199,908 | 74,889 | 25,407 | |
| リース債務 | 308,938 | 138,916 | 64,715 | 25,610 |

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

| (累計期間) | | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 当連結会計年度 |
|--|------|-----------|------------|------------|------------|
| 売上高 | (千円) | 7,477,795 | 17,298,621 | 27,808,333 | 36,346,752 |
| 税金等調整前四半期 (当期)純利益金額又は 税金等調整前四半期 純損失金額() | (千円) | 295,833 | 446,239 | 822,651 | 793,208 |
| 四半期(当期)純利益金額又は 四半期純損失金額() | (千円) | 220,411 | 219,935 | 449,149 | 381,356 |
| 1株当たり 四半期(当期)純利益金額又は 1株当たり 四半期純損失金額() | (円) | 9.05 | 9.03 | 18.46 | 15.69 |

| (会計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 |
|--|-------|-------|-------|-------|
| 1株当たり 四半期純利益金額又は 1株当たり 四半期純損失金額() | 9.05 | 18.08 | 9.44 | 2.80 |

重要な訴訟事件等

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

| | | (単位:千円) |
|------------|-------------------------|-------------------------|
| | 前事業年度 (平成26年 3 月31日) | 当事業年度 (平成27年 3 月31日) |
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 471,277 | 489,968 |
| 貯蔵品 | 2,173 | 1,906 |
| 前払費用 | 3,514 | 3,514 |
| 繰延税金資産 | 8,435 | 9,487 |
| その他 | 2 502,299 | 2 1,374,214 |
| 貸倒引当金 | 48 | 93 |
| 流動資産合計 | 987,651 | 1,878,997 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 1 3,097,771 | 1 3,033,736 |
| 構築物 | 1 139,365 | 1 121,666 |
| 機械及び装置 | 1 36,382 | 1 27,807 |
| 工具、器具及び備品 | 12,342 | 10,983 |
| 土地 | 1 4,006,631 | 1 4,006,631 |
| リース資産 | 31,208 | 16,058 |
| 有形固定資産合計 | 7,323,701 | 7,216,882 |
| 無形固定資産 | | |
| リース資産 | 67,375 | 93,339 |
| その他 | 26,369 | 23,587 |
| 無形固定資産合計 | 93,745 | 116,926 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 1 1,682,165 | 1 2,035,854 |
| 関係会社株式 | 2,690,244 | 2,690,244 |
| 出資金 | 23,750 | 23,950 |
| 関係会社出資金 | 453,985 | 333,985 |
| 関係会社長期貸付金 | 1,459,882 | 1,579,068 |
| 長期前払費用 | 10,733 | 10,135 |
| 繰延税金資産 | 421,850 | 272,419 |
| 関係会社長期未収入金 | 29,118 | 1,917,219 |
| その他 | 66,495 | 65,997 |
| 貸倒引当金 | 24,435 | 24,435 |
| 投資等損失引当金 | 486,903 | 566,787 |
| 投資その他の資産合計 | 6,326,887 | 8,337,652 |
| 固定資産合計 | 13,744,334 | 15,671,461 |
| 資産合計 | 14,731,986 | 17,550,458 |

| (単位 | _ | ш, | |
|-----|---|----|--|
| | | | |
| | | | |
| | | | |

| | 前事業年度 (平成26年 3 月31日) | 当事業年度 (平成27年 3 月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 短期借入金 | 1, 4 2,850,000 | 1, 4 3,500,000 |
| 関係会社短期借入金 | 816,181 | 1,235,101 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 1 766,708 | 1 425,283 |
| リース債務 | 43,609 | 40,357 |
| 未払金 | 85,015 | 91,573 |
| 未払費用 | 36,861 | 37,426 |
| 未払法人税等 | 50,862 | 40,20 |
| 預り金 | 8,682 | 7,775 |
| 賞与引当金 | 62,749 | 59,442 |
| 役員賞与引当金 | 20,000 | |
| その他 | 50,561 | 2 65,142 |
| 流動負債合計 | 4,791,231 | 5,502,30 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 1 425,487 | 1 300,20 |
| リース債務 | 61,330 | 77,13 |
| 退職給付引当金 | 175,153 | 155,09 |
| 執行役員退職慰労引当金 | 13,860 | 15,12 |
| 資産除去債務 | 15,099 | 23,89 |
| 再評価に係る繰延税金負債 | 1,080,374 | 978,49 |
| その他 | 98,135 | 87,73 |
| 固定負債合計 | 1,869,440 | 1,637,67 |
| 負債合計 | 6,660,672 | 7,139,98 |
| 屯資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 2,253,900 | 2,253,90 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 2,310,716 | 2,310,71 |
| その他資本剰余金 | 10,588 | 10,71 |
| 資本剰余金合計 | 2,321,305 | 2,321,42 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | 473,000 | 473,00 |
| その他利益剰余金 | | |
| 配当準備金 | 190,000 | 190,00 |
| 別途積立金 | 1,630,000 | 1,030,00 |
| 繰越利益剰余金 | 154,079 | 2,533,15 |
| 利益剰余金合計 | 2,138,920 | 4,226,15 |
| 自己株式 | 594,924 | 671,37 |
| 株主資本合計 | 6,119,200 | 8,130,10 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 133,512 | 359,88 |
| 土地再評価差額金 | 1,818,600 | 1,920,48 |
| 評価・換算差額等合計 | 1,952,113 | 2,280,36 |
| 純資産合計 | 8,071,313 | 10,410,47 |
| 負債純資産合計 | 14,731,986 | 17,550,45 |

【損益計算書】

| | | (単位:千円) |
|----------------------|-------------------------------|-------------------------------|
| | 前事業年度 | 当事業年度 |
| | (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) |
| 営業収益 | | ,, |
| 経営管理料 | 1 1,685,390 | 1 1,690,280 |
| 不動産賃貸収入 | 1 472,017 | 1 472,082 |
| 関係会社受取配当金 | 80,000 | 2,414,912 |
| 営業収益合計 | 2,237,408 | 4,577,275 |
| 営業費用 | | |
| 不動産賃貸原価 | 268,994 | 263,135 |
| 販売費及び一般管理費 | 2 1,758,891 | 2 1,742,060 |
| 営業費用合計 | 2,027,885 | 2,005,196 |
| 営業利益 | 209,522 | 2,572,079 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 1 27,747 | 1 34,158 |
| 受取配当金 | 33,423 | 41,767 |
| 為替差益 | 63,394 | 70,432 |
| その他 | 21,868 | 18,761 |
| 営業外収益合計 | 146,433 | 165,120 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 33,565 | 34,983 |
| 雑損失 | | 4,887 |
| 営業外費用合計 | 33,565 | 39,870 |
| 経常利益 | 322,389 | 2,697,329 |
| 特別利益 | | |
| 投資有価証券売却益 | 6,623 | 12,080 |
| 受取保険金 | 5,270 | - |
| 特別利益合計 | 11,893 | 12,080 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | 3,821 | 24,747 |
| 投資有価証券評価損 | 329 | - |
| 関係会社出資金評価損 | - | 120,000 |
| 関係会社株式評価損 | - | 81,767 |
| 投資等損失引当金繰入額 | 486,903 | - |
| 特別損失合計 | 491,053 | 226,515 |
| 税引前当期純利益又は税引前当期純損失() | 156,770 | 2,482,894 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 81,567 | 109,618 |
| 法人税等調整額 | 8,357 | 48,443 |
| 法人税等合計 | 89,925 | 158,061 |
| 当期純利益又は当期純損失() | 246,695 | 2,324,833 |

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

| | | | | - 12 · 113/ |
|-----------------------------|-----------|-----------|--------------|------------------------|
| | | 株主 | 資本 | |
| | | 資本剰余金 | | |
| | 資本金 | 資本準備金 | その他 資本剰余金 | 資本剰余金合計 |
| 当期首残高 | 2,253,900 | 2,310,716 | 10,458 | 2,321,175 |
| 会計方針の変更によ る累積的影響額 | | | | |
| 会計方針の変更を反映 した当期首残高 | 2,253,900 | 2,310,716 | 10,458 | 2,321,175 |
| 当期変動額 | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | |
| 当期純損失() | | | | |
| 別途積立金の取崩 | | | | |
| 自己株式の取得 | | | | |
| 自己株式の処分 | | | 129 | 129 |
| 株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額) | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | 129 | 129 |
| 当期末残高 | 2,253,900 | 2,310,716 | 10,588 | 2,321,305 |

| | | 株主資本 | | | | | | |
|-----------------------------|---------|---------|-----------|----------|-----------|---------|-----------|--|
| | | | 利益剰余金 | | | | | |
| | 到共進供会 | न | その他利益剰余金 | <u> </u> | 自 | 自己株式 | 株主資本合計 | |
| | 利益準備金 | 配当準備金 | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 | | | |
| 当期首残高 | 473,000 | 190,000 | 2,030,000 | 63,795 | 2,629,204 | 591,119 | 6,613,160 | |
| 会計方針の変更によ る累積的影響額 | | | | | - | | - | |
| 会計方針の変更を反映 した当期首残高 | 473,000 | 190,000 | 2,030,000 | 63,795 | 2,629,204 | 591,119 | 6,613,160 | |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | 243,588 | 243,588 | | 243,588 | |
| 当期純損失() | | | | 246,695 | 246,695 | | 246,695 | |
| 別途積立金の取崩 | | | 400,000 | 400,000 | - | | - | |
| 自己株式の取得 | | | | | | 4,195 | 4,195 | |
| 自己株式の処分 | | | | | | 390 | 520 | |
| 株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額) | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | 400,000 | 90,284 | 490,284 | 3,804 | 493,959 | |
| 当期末残高 | 473,000 | 190,000 | 1,630,000 | 154,079 | 2,138,920 | 594,924 | 6,119,200 | |

| | i | | | |
|-----------------------------|----------------------|-----------|----------------|-----------|
| | その他 有価証券 評価差額金 | 土地再評価 差額金 | 評価・換算 差額等合計 | 純資産合計 |
| 当期首残高 | 122,345 | 1,818,600 | 1,940,946 | 8,554,106 |
| 会計方針の変更によ る累積的影響額 | | | | - |
| 会計方針の変更を反映 した当期首残高 | 122,345 | 1,818,600 | 1,940,946 | 8,554,106 |
| 当期変動額 | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | 243,588 |
| 当期純損失() | | | | 246,695 |
| 別途積立金の取崩 | | | | - |
| 自己株式の取得 | | | | 4,195 |
| 自己株式の処分 | | | | 520 |
| 株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額) | 11,167 | - | 11,167 | 11,167 |
| 当期変動額合計 | 11,167 | - | 11,167 | 482,792 |
| 当期末残高 | 133,512 | 1,818,600 | 1,952,113 | 8,071,313 |

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

| (十四・113) | | | | | | |
|-----------------------------|-----------|-----------|--------------|-----------|--|--|
| | | 株主 | 資本 | | | |
| | | | | | | |
| | 資本金 | 資本準備金 | その他 資本剰余金 | 資本剰余金合計 | | |
| 当期首残高 | 2,253,900 | 2,310,716 | 10,588 | 2,321,305 | | |
| 会計方針の変更によ る累積的影響額 | | | | | | |
| 会計方針の変更を反映 した当期首残高 | 2,253,900 | 2,310,716 | 10,588 | 2,321,305 | | |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | |
| 当期純利益 | | | | | | |
| 別途積立金の取崩 | | | | | | |
| 自己株式の取得 | | | | | | |
| 自己株式の処分 | | | 123 | 123 | | |
| 株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額) | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | 123 | 123 | | |
| 当期末残高 | 2,253,900 | 2,310,716 | 10,712 | 2,321,428 | | |

| | | 株主資本 | | | | | | |
|-----------------------------|--|---------|-----------|-----------|-----------|---------|-----------|--|
| | | | 利益剰余金 | | | | | |
| | 11. 2. 2. 2. 2. 2. 2. 2. 2. 2. 2. 2. 2. 2. | - | | <u> </u> | シャシャン | 自己株式 | 株主資本合計 | |
| | 利益準備金 | 配当準備金 | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 | | | |
| 当期首残高 | 473,000 | 190,000 | 1,630,000 | 154,079 | 2,138,920 | 594,924 | 6,119,200 | |
| 会計方針の変更によ る累積的影響額 | | | | 5,924 | 5,924 | | 5,924 | |
| 会計方針の変更を反映 した当期首残高 | 473,000 | 190,000 | 1,630,000 | 148,155 | 2,144,844 | 594,924 | 6,125,124 | |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | 243,524 | 243,524 | | 243,524 | |
| 当期純利益 | | | | 2,324,833 | 2,324,833 | | 2,324,833 | |
| 別途積立金の取崩 | | | 600,000 | 600,000 | - | | - | |
| 自己株式の取得 | | | | | | 76,839 | 76,839 | |
| 自己株式の処分 | | | | | | 391 | 515 | |
| 株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額) | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | | 600,000 | 2,681,308 | 2,081,308 | 76,448 | 2,004,984 | |
| 当期末残高 | 473,000 | 190,000 | 1,030,000 | 2,533,152 | 4,226,152 | 671,372 | 8,130,108 | |

| | İ | - | | |
|-----------------------------|----------------------|--------------|----------------|------------|
| | その他 有価証券 評価差額金 | 土地再評価 差額金 | 評価・換算 差額等合計 | 純資産合計 |
| 当期首残高 | 133,512 | 1,818,600 | 1,952,113 | 8,071,313 |
| 会計方針の変更によ る累積的影響額 | | | | 5,924 |
| 会計方針の変更を反映 した当期首残高 | 133,512 | 1,818,600 | 1,952,113 | 8,077,238 |
| 当期変動額 | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | 243,524 |
| 当期純利益 | | | | 2,324,833 |
| 別途積立金の取崩 | | | | - |
| 自己株式の取得 | | | | 76,839 |
| 自己株式の処分 | | | | 515 |
| 株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額) | 226,375 | 101,881 | 328,256 | 328,256 |
| 当期変動額合計 | 226,375 | 101,881 | 328,256 | 2,333,240 |
| 当期末残高 | 359,887 | 1,920,482 | 2,280,369 | 10,410,478 |

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1. 資産の評価基準及び評価方法
- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式......移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの………期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの.......移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)によっております。

貯蔵品......最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)及び当社が本社 隣接地で行っている賃貸住宅事業に係る資産については全部を定額法によっております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物3~50年機械及び装置4~10年工具、器具及び備品2~20年

平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 投資等損失引当金

関係会社に対する投資等に伴う損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し、必要と認めた額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異につきましては、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (10年)による定率法により、発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用につきましては、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

(5) 執行役員退職慰労引当金

執行役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更し、割引率の決定方法を平均残存勤務期間に基づく割引率を使用する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が9百万円減少し、利益剰余金が5百万円増加しております。 また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

なお、1株当たり純資産額は0.25円増加しております。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記 に変更しております。

当該表示方法の変更により影響を受ける主な項目に係る前事業年度における金額は以下のとおりであります。

(貸借対照表関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「流動資産」の「関係会社短期貸付金」225,638千円、「関係会社未収入金」166,648千円は、当事業年度においては「その他」に含めて表示しております。

前事業年度において、「投資その他の資産」の「その他」に含めておりました「関係会社長期未収入金」 29,118千円は、当事業年度より独立掲記しております。

(損益計算書関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「販売費及び一般管理費」の主要な費目及び金額は、損益計算 書注記 2のとおりであります。

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取賃貸料」14,968千円、「受取家賃」787 千円、「雑収入」6,063千円は、当事業年度においては「その他」に含めて表示しております。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

| | 前事業年度 (平成26年 3 月31日) | 当事業年度 (平成27年 3 月31日) |
|--------|-------------------------|-------------------------|
| 建物 | 1,377,804千円 | 1,367,177千円 |
| 構築物 | 18,330 | 15,366 |
| 機械及び装置 | 3,733 | 2,799 |
| 土地 | 2,945,349 | 2,945,349 |
| 投資有価証券 | 92,481 | 154,364 |
| 計 | 4,437,699 | 4,485,057 |

担保に係る債務

| | 前事業年度 | 当事業年度 |
|----------------|----------------|--------------|
| | (平成26年 3 月31日) | (平成27年3月31日) |
| 短期借入金 | 829,533千円 | 1,087,989千円 |
| 1 年内返済予定の長期借入金 | 347,767 | 175,367 |
| 長期借入金 | 275,371 | 250,004 |
| 計 | 1,452,671 | 1,513,360 |

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

| | 前事業年度 (平成26年 3 月31日) | 当事業年度 (平成27年 3 月31日) |
|--------|-------------------------|-------------------------|
| 短期金銭債権 | 487,190千円 | 930,291千円 |
| 短期金銭債務 | | 253 |

3 保証債務

平成22年10月1日付の会社分割により、井村屋㈱及び井村屋シーズニング㈱が承継した債務につき、重畳的債務引受を行っております。

| | 前事業年度 (平成26年 3 月31日) | 当事業年度 (平成27年 3 月31日) |
|------------|-------------------------|-------------------------|
| 井村屋㈱ | 134,756千円 | 44,773千円 |
| 井村屋シーズニング㈱ | 5,429 | 2,720 |
| 計 | 140,186 | 47,494 |

連結会社の一括支払信託に係る金融機関に対する併存的債務引受を行っております。

| | 前事業年度 (平成26年3月31日) | 当事業年度 (平成27年 3 月31日) |
|--------------|-----------------------|-------------------------|
| 井村屋㈱ | 1,267,019千円 | 1,307,681千円 |
| 井村屋シーズニング(株) | 362,200 | 337,334 |
| 計 | 1,629,220 | 1,645,016 |

連結会社のリース債務に対して、次の通り債務保証を行っております。

| | 前事業年度 (平成26年 3 月31日) | 当事業年度 (平成27年 3 月31日) |
|------------------|-------------------------|-------------------------|
| IMURAYA USA,INC. | 222,808千円 | 186,982千円 |
| | (2,159千米ドル) | (1,556千米ドル) |
| 井村屋(北京)食品有限公司 | 61,487 | 56,287 |
| | (3,684千人民元) | (2,886千人民元) |
| 北京京日井村屋食品有限公司 | | 8,189 |
| | () | (419千人民元) |
| 計 | 284,295 | 251,459 |

連結会社以外の会社の金融機関からの借入金に対して、次の通り債務保証を行っております。

| | 前事業年度 | 当事業年度 |
|----------------|--------------|--------------|
| | (平成26年3月31日) | (平成27年3月31日) |
| (有)シンセイフーズ | 4.149千円 | <u> </u> |

4 長期的に競争力を維持していくために、機動的な資金調達及び財務基盤の安定化を図ることを目的として、取引金融機関4行との間で、シンジケーション方式のコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成26年 3 月31日) | 当事業年度 (平成27年 3 月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| コミットメントラインの総額 | 3,000,000千円 | 3,000,000千円 |
| 借入実行残高 | 1,900,000 | 2,300,000 |
| 差引額 | 1,100,000 | 700,000 |

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

| | 前事業年度 | 当事業年度 |
|--------------|---------------|---------------|
| | (自 平成25年4月1日 | (自 平成26年4月1日 |
| | 至 平成26年3月31日) | 至 平成27年3月31日) |
| 営業取引による取引高 | | |
| 売上高 | 2,105,110千円 | 4,445,516千円 |
| 営業取引以外による取引高 | 41,245 | 49,478 |

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

| | (自 至 | 前事業年度 平成25年 4 月 1 日 平成26年 3 月31日) | (自 至 | 当事業年度 平成26年 4 月 1 日 平成27年 3 月31日) |
|----------------|---------|---|---------|---|
| 広告宣伝費 | | 402,235千円 | | 402,529千円 |
| 役員報酬及び給料手当 | | 512,729 | | 498,396 |
| 福利厚生費 | | 116,034 | | 113,121 |
| 退職給付費用 | | 31,004 | | 17,097 |
| 賞与 | | 75,625 | | 69,308 |
| 賞与引当金繰入額 | | 62,749 | | 56,520 |
| 役員賞与引当金繰入額 | | 20,000 | | |
| 執行役員退職慰労引当金繰入額 | | 6,300 | | 5,040 |
| 減価償却費 | | 79,782 | | 74,881 |
| 雑費 | | 100,580 | | 110,526 |
| 支払手数料 | | 41,051 | | 39,799 |
| おおよその割合 | | | | |
| 販売費 | | 22.9% | | 23.2% |
| 一般管理費 | | 77.1 | | 76.8 |

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

| 区分 | 前事業年度 (平成26年 3 月31日) | 当事業年度 (平成27年 3 月31日) |
|-------|-------------------------|-------------------------|
| 子会社株式 | 2,690,244 | 2,690,244 |

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前事業年度 (平成26年 3 月31日) | 当事業年度 (平成27年 3 月31日) |
|--------------|-------------------------|-------------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 未払事業税等 | 4,724千円 | 8,375千円 |
| 賞与引当金等 | 25,319 | 22,277 |
| 退職給付引当金 | 61,478 | 49,163 |
| 役員退職慰労金 | 30,935 | 24,711 |
| 執行役員退職慰労引当金 | 4,864 | 4,806 |
| ゴルフ会員権評価損等 | 16,911 | 15,316 |
| 関係会社株式評価損 | 156,840 | 168,044 |
| 関係会社出資金評価損 | | 38,148 |
| 投資等損失引当金 | 170,903 | 154,786 |
| 投資有価証券評価損 | 29,129 | 26,382 |
| 関係会社株式(新設分割) | 427,892 | 387,541 |
| その他 | 6,157 | 6,736 |
| 繰延税金資産小計 | 935,159 | 906,291 |
| 評価性引当額 | 414,945 | 437,025 |
| 繰延税金資産合計 | 520,213 | 469,265 |
| 繰延税金負債 | | |
| 為替差益 | 22,251千円 | 23,014千円 |
| その他有価証券評価差額金 | 67,444 | 163,973 |
| その他 | 230 | 371 |
| 繰延税金負債合計 | 89,927 | 187,359 |
| 繰延税金資産純額 | 430,286 | 281,906 |

(注)前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

| | 前事業年度 (平成26年 3 月31日) | 当事業年度 (平成27年 3 月31日) |
|-------------|-------------------------|-------------------------|
| 流動資産 繰延税金資産 | 8,435千円 | 9,487千円 |
| 固定資産 繰延税金資産 | 421,850 | 272,419 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前事業年度 (平成26年 3 月31日) | 当事業年度 (平成27年 3 月31日) |
|----------------------|-------------------------|-------------------------|
| 法定実効税率 | | 35.1% |
| (調整) | | |
| 受取配当金等の益金不算入額 | | 34.4 |
| 交際費等の損金不算入額 | | 0.9 |
| 住民税均等割等 | | 0.1 |
| 評価性引当額の増減による影響 | | 2.7 |
| 税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 | | 1.2 |
| その他 | | 0.8 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | | 6.4 |

前事業年度は、税引前当期純損失が計上されているため、記載を省略しております。

3.法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

平成27年3月31日に「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.10%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については、32.56%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、31.79%となります。

この税率変更により、「繰延税金資産」は29,282千円減少し、法人税等調整額は同額増加しております。また、「再評価に係る繰延税金負債」は101,881千円減少し、「土地再評価差額金」は同額増加しております。

(重要な後発事象)

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位:千円)

| | | | | | | | (<u>+ 11 , 111)</u> |
|---------|---------------|--------------|---------|-------|---------|--------------|----------------------|
| 区分 | 資産の 種 類 | 当期首 残高 | 当期增加額 | 当期減少額 | 当期償却額 | 当期末 残 高 | 減価償却 累計額 |
| | 建物 | 3,097,771 | 136,145 | 2,747 | 197,432 | 3,033,736 | 3,895,579 |
| | 構築物 | 139,365 | 450 | | 18,148 | 121,666 | 204,600 |
| | 機械及び装置 | 36,382 | | | 8,575 | 27,807 | 59,333 |
| 有形 | 工具、器具 及び備品 | 12,342 | 3,792 | | 5,150 | 10,983 | 101,510 |
| 固定資産 | | 4,006,631 | | | | 4,006,631 | |
| | | [2,898,975] | | | | [2,898,975] | |
| | リース資産 | 31,208 | | | 15,150 | 16,058 | 77,237 |
| | 計 | 7,323,701 | 140,387 | 2,747 | 244,458 | 7,216,882 | 4,338,260 |
| | | [2,898,975] | | | | [2,898,975] | |
| #Ⅲ II:/ | リース資産 | 67,375 | 55,153 | | 29,190 | 93,339 | |
| | その他 | 26,369 | | | 2,782 | 23,587 | |
| 日心只住 | 計 | 93,745 | 55,153 | | 31,972 | 116,926 | |

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物賃貸資産
賃貸資産
井村屋㈱バイオマスボイラ建屋工事井村屋㈱バイオマスボイラ建屋工事60,717千円
19,900千円無形リース資産システム
システム人事給与システム
生産情報システム27,003千円
18,347千円

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物 賃貸資産 井村屋㈱豆乳・飲料工場 2,747千円

3. 土地の当期首残高及び当期末残高の[内書]は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

(単位:千円)

| | | | | (+12 + 113) |
|-------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 区分 | 当期首残高 (千円) | 当期増加額 (千円) | 当期減少額 (千円) | 当期末残高 (千円) |
| 貸倒引当金 | 24,483 | 93 | 48 | 24,528 |
| 投資等損失引当金 | 486,903 | 79,884 | | 566,787 |
| 賞与引当金 | 62,749 | 59,442 | 62,749 | 59,442 |
| 役員賞与引当金 | 20,000 | | 20,000 | |
| 執行役員退職慰労引当金 | 13,860 | 5,040 | 3,780 | 15,120 |

(注)投資等損失引当金の「当期増加額」は、外貨建引当金の為替換算によるものであります。

EDINET提出書類 井村屋グループ株式会社(E00371) 有価証券報告書

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

第6 【提出会社の株式事務の概要】

| 事業年度 | 4月1日から3月31日まで | |
|----------------------------|--|--|
| 定時株主総会 | 6月中 | |
| 基準日 | 3月31日 | |
| 剰余金の配当の基準日 | 9月30日、3月31日 | |
| 1 単元の株式数 | 1,000株 | |
| 単元未満株式の買取り・ 買増し 取扱場所 | 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱 U F J 信託銀行株式会社 証券代行部 | |
| 株主名簿管理人 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 | |
| 公告掲載方法 | 電子公告により行う。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.imuraya-group.com/ir/ad | |
| 株主に対する特典 | 株主優待制度 毎年3月31日及び9月30日現在の株主に対し、当社製品を次の基準により贈呈 1,000株以上3,000株未満 1,500円相当の自社製品 3,000株以上 3,000円相当の自社製品 | |

(注) 当社の株主(実質株主を含む。)は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使 することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】 当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第77期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

平成26年6月20日東海財務局長に提出

(2)内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第77期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

平成26年6月20日東海財務局長に提出

(3)四半期報告書及び確認書

第78期第1四半期(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

平成26年8月11日東海財務局長に提出

第78期第2四半期(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)

平成26年11月10日東海財務局長に提出

第78期第3四半期(自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)

平成27年2月9日東海財務局長に提出

(4)臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

平成26年6月24日東海財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書

平成27年3月30日東海財務局長に提出

(5)自己株券買付状況報告書

平成26年12月5日東海財務局長に提出

EDINET提出書類 井村屋グループ株式会社(E00371) 有価証券報告書

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年6月18日

井村屋グループ株式会社

取締役会 御中

五十鈴監査法人

指定社員 公認会計士 山中 利之 業務執行社員

指定社員 公認会計士 中出 進也 業務執行社員

<財務諸表監查>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている井村屋グループ株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、 当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用 される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リス ク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する 内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見 積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、井村屋グループ株式会社及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、井村屋グループ株式会社の平成27年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、井村屋グループ株式会社が平成27年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 本ファイルは監査報告書に記載された事項を入力したものであり、監査報告書の原本は連結財務諸表に添付されて当社に保管されています。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年6月18日

井村屋グループ株式会社

取締役会 御中

五十鈴監査法人

指定社員 公認会計士 山中 利之 業務執行社員

指定社員 業務執行社員 公認会計士 中出 進也

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている井村屋グループ株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第78期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、井村屋 グループ株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な 点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 本ファイルは監査報告書に記載された事項を入力したものであり、監査報告書の原本は財務諸表に添付されて当社に保管されています。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。